

令和6年3月11日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
11番	山口幸二	12番	池田大生
13番	石橋敏伸	15番	末藤正幸
17番	山口昌宏	18番	牟田勝浩
19番	杉原豊喜	20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	川久保和幸
次長	奥幹久
議事係長	草場章徳
議事係員	木寺裕一朗
総務係員	笠原良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	秋	月	義	則
総	務	部	黒	尾	聖	洋
企	画	部	庭	木		淳
企	画	部	山	北		太
営	業	部	山	崎	正	和
営	業	部	佐	々	木	征
福	祉	部	諸	岡	利	幸
福	祉	部	後	藤	英	明
こ	ど	も	古	賀	龍	一
こ	ど	も	諸	岡	智	郎
ま	ち	づ	野	口	和	恵
環	境	部	弦	卷	一	信
総	務	課	江	上	新	寿
企	画	政	小	柳	真	治
財	政	課	藤	井	喜	一
		長				友

議 事 日 程 第 2 号

3月11日（月）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和6年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	1 古 賀 珠 理	1. 武雄市の環境を守る取り組みについて 1) 脱炭素化推進事業について 2. 野生鳥獣による被害について 3. Made in TAKEOの地域ブランド化を促進するために
2	18 牟 田 勝 浩	1. マスタープランについて 2. 大学について 3. ライドシェアについて 4. 目的税について
3	7 朝 長 勇	1. コロナ対策の検証と国際的な動きについて 2. 行財政改革の方向性について
4	12 池 田 大 生	1. 災害への備え・各種避難所について 2. 教育について 3. 市政運営について 4. 令和6年4月からの新型コロナウイルス感染症対策

開 議 9 時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

本日は東日本大震災が発生をして13年目を迎えます。午後2時46分に哀悼の意を表し、市内でもサイレンが吹鳴されます。お知らせをいたします。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、12名の議員から45項目について通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましては、的確にかつ簡潔に答弁をいただきますようお願いいたします。

それでは、最初に1番古賀議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

(全般モニター使用) Good morning, everyone. With the chairman's permission, I will now start my presentation for the general inquiries. This is the 8th time in 2 years as a city council representative. My goal is to continue to hear from more people to improve the lives of everyone.

皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、1番古賀珠理の一般質問を始めます。

先週3月8日は国際女性の日でした。女性の権利を守り、ジェンダー平等の実現を目指すため、1975年に国連により定められました。

世界経済フォーラムが毎年発表するジェンダーギャップ指数、日本の2023年の順位は世界146か国中125位、前年より順位を下げています。このワースト順位を改善すべく、私は女性の声が届くようにさらに努めてまいります。

また、今日は3月11日、13年前に東日本大震災が起こった日です。1月1日の能登半島地震で被災され亡くなられた方々とともに、御冥福、そして一日も早い復興を祈念いたします。

今日は8回目の一般質問ですが、2回目のトップバッターです。選球も必要ですが、思い切ってバットを振って、パスボールで1塁を目指します。

今日は3つの大項目の下、進めていきたいと思っております。

では、早速、大項目1つ目の武雄市の環境を守る取組について進めてまいります。

国際規格の中にISO14001があります。これは環境マネジメントシステムに関するものですが、全世界のあらゆる業種の企業、そして行政機関で取得されています。

このISO14001ですが、分かりやすく言えば、環境にとってよい要因を伸ばし、悪い要因は低減、改善していく仕組みをつくり継続的に運用していきましょうというものです。

地方自治体でISO14001を初めて取得されたのは千葉県の旧白井町、現在の白井市が1998年1月、佐賀県内での自治体では佐賀市が2002年3月に取得されています。

ゼロカーボンシティ宣言を2020年3月に佐賀県内で最初に宣言した武雄市では、ISO

14001 について取得される意向はあるのかどうかお伺いします。

○議長（吉川里己君）

弦巻環境部長

○弦巻環境部長〔登壇〕

おはようございます。ISO14001 でございますけれども、古賀議員に御紹介いただきましたけれども、環境マネジメントの国際規格でございますので、取得、維持、それから更新のコスト、またそれに人手もかなりかかりますので、現在のところ取得の意向はございません。

武雄市の取組に関しましては、武雄市のゼロカーボン実行計画により進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

まず、武雄市が環境に配慮した自治体だという姿勢を見せるのも必要だと思います。市内でも既に建設会社、製造業など様々な業種の企業が取得されていますので、いま一度検討していただきたいと、そのように思います。

さて、資料の提供、掲載許可をいただいた自治体の御紹介をいたしますが、佐賀市ではゼロカーボンシティさがし推進パートナー、鹿島市では肥前鹿島干潟SDGs推進パートナー制度、このように他の自治体ではパートナー制度を設けてゼロカーボンに向けて取り組まれています。

武雄市ゼロカーボン実行計画第6章、ゼロカーボン実行計画の推進体制と進捗管理では、市民・事業者・行政が協働して取り組みを進めるための体制の整備とあります。

武雄市も計画の中には挙げられています。

地域の企業とパートナーシップを結ぶことにより、環境に対して共通認識の下、脱炭素社会に向けた取組が官民一体となることができるのではないかと思います。これについてどのようなお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻環境部長

○弦巻環境部長〔登壇〕

パートナー制度は各自治体で独自に取り組むことができる制度でございます。

自治体はパートナー企業と連携することでゼロカーボンの取組の可能性が広がり、また、参加されます企業、団体等につきましては、環境や温暖化対策の取組をPRすることができまして、相乗効果もできるといったメリットがございます。

こちら、パートナー制度については本市のほうでも、実施につきましては検討をしたいと

いうふうを考えております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

先週、鹿島市ゼロカーボンシティ推進課に赴きお話を聞いてまいりました。

鹿島市では、企業側が市とパートナーになるメリットをもたらすように工夫されています。

例えば市が環境保全に対する企業の取組を市のホームページで公表したり、市が企業と一緒に環境問題に取り組める事業を立案し、協働でする事業についてはメディア取材をかけたりますそうです。

市側の企業とパートナーになるメリットとしては、環境について地域の企業と協働してアクションを起こしている様々な場面で世間に対してアピールができます。また、市の意識の向上にもつながります。

毎年、武雄市景観形成支援事業を活用して、武雄市建設業協会の皆様に花苗の植栽活動を行っていただいています。これも武雄市の景観だけではなく地域の緑化推進にもつながっています。

武雄町まちづくり推進協議会では、花いっぱい運動委員会、朝日町老人クラブや、みずほ会の川上区の会員さん、北方町婦人会の皆さん、挙げたら切りがないほど、武雄市内たくさんの方々が地域をお花で元気にしてくださっています。

SAGA2024 国スポ・全障スポでも花スポサポーターを募集されています。色とりどりのお花で歓迎をする取組ですが、見方を変えればこれも緑化推進です。

このように既にたくさんの市民の方が率先して環境問題に取り組んでいただいているので、ぜひ企業との連携も進めてほしいと思います。

では、次に進みます。

紙おむつリサイクルについて。

令和3年3月議会で、亡くなられた松尾陽輔議員が取り上げられた質問になります。

そのとき陽輔議員は、紙おむつリサイクルは今後研究の余地が多々あると思うがどうかという質問に対して市の答弁としては、先進地の事例について今後も調査、研究を行い、武雄市として導入できるかどうか検討していくということでした。

では、その後の進捗状況について検討されたのかどうかをお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻環境部長

○弦巻環境部長〔登壇〕

紙おむつのリサイクルにつきましては、先進地の情報収集、また調査は引き続き行っておりますけれども、具体的な取組には至っておりません。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

鹿島市では紙おむつリサイクル実証実験が始められます。近隣の太良町と共同事業体で取り組まれている脱炭素につながる事業として、既に太良町が保育所での紙おむつの回収を始めていたことを受けて、紙おむつリサイクルの実証実験を行うことが決まったそうです。

この2つの自治体の取組をぜひ参考にして、紙おむつリサイクル事業の早期実現に向けて取り組んでほしいと思います。

紙おむつの処分料は年々増加しております。若い世代の移住定住を促進する武雄市、乳幼児の紙おむつ増加も視野に入れておかなければなりません。

超高齢化が進む中、地域包括支援に力を入れている武雄市も、高齢者の紙おむつの増加もしっかりと考えていかなければならないと思います。

さて、先ほど鹿島市と太良町の共同事業体と言いましたが、鹿島・太良広域連携SDGs推進協議会を発足され、事業をされています。

国の広域連携SDGsモデル事業に九州で初めて採択された協議会になりますが、武雄市も近隣市町と協力して広域連携で事業に取り組むのはどうかと考えますが、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻環境部長

○弦巻環境部長〔登壇〕

近隣自治体との連携につきましては、お互いに共通の環境、地域課題があると思われまので、今後、協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

ぜひ検討していただけたらと思います。

では、次に進みます。

経済産業省、環境省、農林水産省が2013年から運営を始めたJ-クレジット制度、この制度について市として把握されているかどうかを、まずお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻環境部長

○弦巻環境部長〔登壇〕

J-クレジットの制度でございますけれども、こちら、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂、二酸化炭素等の排出削減量や、また適切な森林管理によ

る二酸化炭素等の吸収量をクレジットとして国が認証する制度でございまして、その認証されたクレジットは購入または売却が可能であるといったことで、そのような取引によりましてさらなる二酸化炭素等の排出削減、吸収の取組や地域活性化に生かすことができる制度というふうに認識をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

J-クレジット制度とは、先ほど御説明ありましたとおり、温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度です。省エネ設備の導入、再生可能エネルギーの導入、適切な森林管理の事業に取り組むことによってJ-クレジットを創り出す創出者と、カーボンオフセットに活用する、いわゆるどんなに努力しても発生してしまう日常のCO2をJ-クレジットを購入することで埋め合わせをする活用者がいます。カーボンオフセット以外にも、もちろんJ-クレジットの活用方法はあります。

さて、佐賀県内のJ-クレジットの創出者として取組をされている自治体は佐賀市です。また、鹿島・太良広域連携この2つとも森林管理をすることでJ-クレジットを創出している、また、する予定です。

武雄市の市有林は佐賀市や太良町とは比べられないほど小規模だと思います。地形、地域特性で森林管理からJ-クレジット創出は難しいかと思いますが、武雄市の再エネポテンシャル、いわゆる再生可能エネルギーの導入可能性で何があるのかどうかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻環境部長

○弦巻環境部長〔登壇〕

これまでに小水力発電や温泉、風力発電等の再生可能エネルギーについて検討を行っておりますけれども、結果といたしまして、水力発電は水量や落差が足りないこと、温泉の量では温度や湯量、風力につきましても発電できる風力が不足するなど、ポテンシャル、潜在能力としては低いというふうに結果となっております。

現状では太陽光のみというふうに考えておりますけれども、その他活用できる資源がないか、今後、調査、研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

日本で、再生可能エネルギーのうち最も発電割合が高いのは太陽光発電で、2022年度の全発電量に占める割合は9.2%ということです。

武雄市の公共施設における太陽光発電とLEDの設置状況をお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻環境部長

○弦巻環境部長〔登壇〕

太陽光発電につきましては、市役所庁舎、ケーブルワン・スポーツパークのほかに市内小中学校の5校、公民館2館の9施設のほうに設置しているところでございます。

LED照明につきましては、市役所庁舎、ケーブルワン・スポーツパーク、ひげしんスタジアム、こども図書館、公民館の3館、計7施設が全照明のLED化をしているところでございまして、ほか志久住宅、それから図書館、競輪場、小中学校等9施設で一部LED化をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

小城市の事例を御紹介します。

小城市は、24時間365日、庁舎の電力を太陽光で発電した電力で賄う自給自足の電力システムを導入されました。これはカーボンニュートラル社会へ大きく寄与する事業であるとともに、停電になっても蓄電池に電力を蓄電できることにより影響を受けないため、災害時には防災活動の拠点として機能維持が可能ということです。

環境省には防災・減災、国土強靱化に対する補助金がありますので、ぜひ環境にも優しく、蓄電することにより災害対策にもなる太陽光発電の設置の普及にも御尽力いただけたらと思います。

次に進んでいきます。

野生鳥獣による被害についてになります。

野生鳥獣の被害として、鳥インフルエンザ、豚熱があります。2022年12月、武雄市で、2023年11月には鹿島市の家禽舎から鳥インフルエンザが発生しました。

鳥インフルエンザの感染経路は、大陸から来る鶴やカモの渡り鳥が原因とされています。海を渡って運ばれてくるウイルスを完全に防ぐのは極めて困難ですが、私たちが対策できること、例えば野鳥に近づき過ぎないとか、野鳥のふんを踏んだ可能性がある場合は靴底を洗うとかあります。

令和6年3月5日現在の今シーズンの日本における鳥インフルエンザ発生件数は9件ということです。このシーズンの始まりはおおむね10月頃で、今シーズンの1例目が鹿島市です。

令和6年2月29日現在の世界の鳥インフルエンザの発生・感染状況ですが、オセアニアとアフリカの一部を除くほぼ全ての大陸で確認されていることが分かります。

2023年8月30、31日には唐津市の養豚場で豚熱が発生しました。

豚熱の感染経路は専ら陸路で、私たち人間によって持ち込まれる場合と野生動物によって運ばれてくる場合があります。豚熱は発生した場合の家畜業界への影響が甚大であることから、家畜伝染病予防法の中で家畜伝染病に指定されています。

令和6年1月31日現在の直近6か月の日本の野生イノシシの豚熱発見地点の図を御覧ください。赤丸はPCR検査で陽性を意味しています。九州にはまだ上陸していませんが、すぐそこまで来ています。

さて、鳥インフルエンザや豚熱が武雄市内で発生した場合の武雄市における応援態勢はどのようなになっているのかをお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

おはようございます。佐賀県におきまして、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ対応指針というのがございます。この指針に基づき武雄市高病原性鳥インフルエンザ等対応マニュアルというものを作成しており、職員の動員体制につきましても人事部局のほうと協議いたしまして調整しており、事案等が発生し県より要請があれば、早急に対応できる体制を整えている状況でございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

まずは佐賀県の対応行動指針に基づいて、市の対応ということですね。

では、武雄市独自の鳥インフルエンザや豚熱に対する取組はどのようなものがあるのか、重ねてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

ニワトリなどを飼育されている愛玩家禽者に対しては、武雄市としまして石灰の配布を行っております。なお、県に登録されている養鶏事業者は佐賀県のほうで対応されております。

また、昨年夏に県内で豚熱が発生した際は鳥インフルエンザ対策同様、必要に応じ養豚農家のほうへ石灰配布等を行っております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

では、農作物の野生鳥獣被害について進めてまいります。

佐賀県内の野生鳥獣による農作物の被害の概要を御覧ください。

こちらは令和4年度の方ですが、被害額の全体の7割がイノシシによる被害、続いてカモ、アライグマ、アナグマなどの中型哺乳類、カラスと続いています。さて、その被害額は2億100万円。前年比を見るとイノシシとカモの被害が増加しているということです。

カモの被害については、あした登壇される毛利議員に託しまして、私はイノシシの被害について進めてまいります。

佐賀県のイノシシによる農作物の被害額は1億2,800万円に上ります。先ほども申しましたが、鳥獣被害の全体の7割を占める被害額です。イノシシの捕獲数は2万9,842頭に上ります。

では、武雄市の過去の農産物の被害総額とイノシシの捕獲数をお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

令和に入りましてからの被害金額並びに捕獲頭数ということで御報告いたします。

令和元年度は189万1,000円の被害額で2,066頭の捕獲数、令和2年度は529万3,000円の被害額で2,634頭の捕獲数、令和3年度は384万9,000円の被害額で2,443頭の捕獲数、昨年度、令和4年度は375万8,000円の被害額で3,127頭の捕獲数でございます。

なお、被害額につきましては農業共済組合からの被害額ということで御報告させていただきます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

この被害総額ですね、家庭菜園などの被害は含まれていないということですが。

私は朝日町黒尾に住んでいますが、夏頃に食べ頃のスイカを全てやられた、芋を全部ほじくられたと嘆いておられた御近所の方がおられました。自分で食べる分は自分で作る、また、お裾分けをすることも楽しみにされている方々の農作物栽培への意欲が下がり、畑がどんどん荒廃地となってしまいます。もう作る気力が失せたとおっしゃった方もいます。

このような方たちの気持ちにも寄り添った支援が今後できればと思います。

さて、佐賀県では、棲み分け・侵入防止・捕獲の3要素を適切に組み合わせて被害対策を実施しているということですが、武雄市では、この3つの要素について強化しているところは何でしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

議員から紹介がありました3つの要素について武雄市におきましても取り組んでおりま

すが、主に侵入防止と捕獲を強化しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

武雄市で主に取り組まれているイノシシの侵入防止、捕獲については防護柵やワイヤーメッシュなどが有効ですが、この補助制度についてもお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

補助制度につきまして、まず、国庫補助事業と市の単独事業というのがございます。

全額国費による補助事業としましては、鳥獣被害防止総合対策交付金事業というのがございます。鳥獣被害に対して交付金が充てられるということで、採択要件としましては、受益戸数が3戸以上であること。地形等の理由から連続しない柵でも、整備地域全体として3戸以上あれば整備可能ということです。

それから、耐用年数、ワイヤーメッシュ柵につきましては14年、電気柵につきましては8年の間、農地の耕作を維持し、進入防止柵の管理が維持できるもの、それから、過去に実施した国庫事業の受益地ではないことということが要件となります。

次に、市の単独事業でございます、武雄地区有害鳥獣広域駆除対策協議会における鳥獣被害防止柵設置事業というのがございます。

補助の割合としましては6割となります。

要件といたしましては、先ほど申し上げました国庫事業に該当しない者、それと武雄市内在住者で水田の耕作を行っている者、それから農作物を出荷しているものが要件となります。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

国庫事業と市の単独の補助があることが分かりました。

3戸以上のところが分かりづらく申請をためらうところもあったかもしれませんが、国と市の補助を上手に活用してほしいと思います。

市の補助事業では、農作物を出荷している者という条件があるようですが、家庭菜園での農作物作り、生きがいにされている方もいらっしゃる中で、この条件の緩和ができればというふうに思います。

私の住む黒尾区のみならず市内地域の地域保全隊が年に数回、ワイヤーメッシュの点検、整備をされています。この保全隊の方の高齢化も進んでいますので、さらなる対策の在り方を考えていかなければならないと思います。

では、狩猟免許保持者について、進めていきます。

山内町にあるやまんくじらから狩猟免許保持者のデータを頂きました。各町の免許保持者を見ますと、町によって様々なのが現状です。

やまんくじらに中山議員と一緒に話を聞きに行きましたが、猟友会も高齢化が進んでいるということで、免許を持っていても活動がなかなかできなくなった方もいらっしゃるということでした。

私は、武雄市としてこの狩猟免許取得がしやすい環境をつくる必要があると思いますが、市ではどのような対策をされているのかをお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

初回限りという形になりますが、予備講習費用及び試験申請手数料の全額を補助しております。また、猟友会に入会された方に対しましては、箱わなを2基、小動物用のわなを1基、これらを5年間無償で貸与しております。

なお、先ほどありました試験ですが、7月頃から順次実施、行われるために、周知の方法としましては、毎年6月の市報やホームページにて行っている状況でございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

免許の受講費、免許取得手数料の補助、また、猟友会に入会された方には罾の貸与まであるということですね。

また、イノシシ、中型哺乳類を捕獲され適切にやまんくじらにお持ちいただいた方には報奨金が支払われるとやまんくじらの方からお聞きしました。

ぜひ、狩猟免許取得に興味のあられる方がいらっしゃったら、やまんくじらに問い合わせいただきたいなど、そのように思います。

武雄市は移住定住に力を入れています。

私の住む朝日町、甘久、中野、それから黒尾にも新規住宅が増えています。これからは農作物だけでなく、イノシシから住民を守ることもしっかりと考えていかなければならない、住民の安心安全が守られるまちづくりをしていかなければならないと思います。

それについては課を超えて協議をしていく必要があると思いますが、市長、これについてのお考えをお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。イノシシが山から里山とか農地に下りてきて、そして農作物に被害が出ると。この被害をできるだけ抑えようということで農林課がイノシシの被害の担当をしているというふうに思っています。

そういう中で、最近はさらにまちまで出てきて住民の安全を脅かす存在になってきていると。じゃあ、これはどの課が担当なんだろうか。農作物の被害は出ていないけれども、じゃあ防災・減災課なのか、どうもそれも違うだろうというところで、非常にやっぱりここは重要な課題だと思っています。

今、各地区で本当に賢明に草払いをしていただいたり、地域環境の保全をしていただいておりますけれども、先ほど3つの柱がありましたけれども、例えばその中の一つで、すみ分けというのがありましたけれども、例えばやぶの刈り払いとか、そういうところも含めて、やっぱりこの地域の環境をどう保全していくのかと。しっかりとすみ分けをしていくために、そういう視点からも、これからのイノシシ対策というのは考えていかなければならないと思っています。

したがいまして、農林課だけではなくて、やはりそこは各課で横の連携をしっかりとって、今後協議を進めて、住民の安全安心にも資するイノシシ対策を進めていきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

とても前向きな意見、ありがとうございます。

では、3番目の項目の、M a d e i n T A K E Oの地域ブランド化を促進するためというところに入っていきます。

日本では、いわゆる都会と呼ばれるところに何もかも集中する中、地方を盛り上げるコンテンツとして地域ブランド化への注目が集まっています。地域名の入った商品がヒットしたというだけでは地域ブランドとは言えず、地域の資源を活用して地域そのものや地域の産物、お土産、観光が高く評価されることによって、住んでみたい、行ってみたい、商品を買いたいといった気持ちにさせる、そして実際に足を運んでもらって、その結果が地域の雇用促進や財政の健全化、安定化につながると思います。

地域ブランドである地域とつくり手の顔が見える商品、農産物やサービス、地域を付加価値とした新しいビジネスを盛り上げていくために、地域団体商標を取得することがとても有効だと思いました。

では、この経済産業省、特許庁が、地域ブランドの保護のために2006年4月から導入した地域団体商標制度の取得推進のために、市の取組はあるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山崎営業部長

○山崎営業部長〔登壇〕

おはようございます。特産品等のブランド化につきましては、武雄市観光誘客チャレンジ補助金で、食、特産品、土産品、サービス、観光資源等の開発及びブランド化に要する経費への補助を行っております。商標登録等に係る費用も対象になるというふうになっております。

また、佐賀県産業イノベーションセンター内においては、中小企業等の特許、商標等の知的財産に関する相談に専門家が無料で応じる佐賀県知財総合支援窓口も設置されております。

ぜひ御活用いただきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

佐賀県では神埼そうめん、佐賀のり、伊万里梨など10の地域団体商標があります。武雄市になる農作物、産業もぜひ商標を取得してほしい、武雄市にはその手伝いをしてほしいと思います。地域ブランドの保護のため、また、特許庁の審査を通過し、お墨つきを得られたその地域を代表するブランドとして、製品やサービスの信頼性にもつながるという大きなメリットがある地域団体商標、申請料は無料ということです、どうかよろしく願いいたします。

デジタル田園都市国家構想総合戦略の中に地方から国全体へのボトムアップの成長を掲げられています。

今、地方が熱いんです。少子高齢化に伴い、人口が増える地域と減る地域に格差が広がっています。地方が熱いと言われながらも、何も変革を起こさず変わらないままの地域は取り残されてしまいます。

私も地域、武雄市が盛り上がるために一緒に頑張っていきたいと思えます。

では、次に進みます。

武雄の農産物、工芸品が全国、世界に広がっていくために、ブランド化を実際に進めていくためには、まず、武雄市民の皆さんに地元でどんな農作物や工芸品が生産されているのかを知っていただくことから始まると思います。そこから、Made in TAKEOのよさを知り、地元の人に選ばれ、地元プライドを持って進めていただけるようになるのが重要です。

どれだけ行政が上のほうで頑張っても、地域に根付いたものでなければ地域で消費されない。そうすると、地域では盛り上がれないのです。

味わう、料理の一品にする、旬のものを取り入れる、使う、飾るなど、私たちの生活の一部にいつもあるものにならなければならない。そうならないと、地域ブランド化は難しいと

思います。

さて、市内各地区のこども園などでは芋掘り、イチゴの収穫体験、梅漬け体験、乳牛牧場ではバターやチーズづくりの体験などがされています。

では、武雄市の小中学校では課外学習として何か農業体験をされているのかどうかをお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

現在、市内の小中学校で行われております農業体験については、米やモチ米づくり、大豆や芋づくり等、農作物の作付や収穫の体験を行っております。また、中学校においては苗床や土壌づくりの体験なども行っている学校もございます。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

キュウリのトレーニングファームで毎年行われている朝日小学校の3年生の課外学習に一度お伺いいたしました。トレーニングファームの実習生が就学の体験、また説明等の補佐をしてくれていました。

子供たちが農業に触れることができるように、地元の農家さんと学校がともに工夫をしながらされているということも先ほどのお話で分かりました。

では、市では子供たちへの地元の農産物をPRするための取組、そういうのがありましたら、その内容についてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

市内各学校では、武雄の食の日を設定され、テーマを決めて旬の時期に旬の食材を使った給食を実施されております。

できるだけ武雄の食材が給食に反映できるよう食材のとりまとめ等を行い、PRも行っております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

子供たちが武雄の農産物を給食で食べることができる。まさに地域と作り手の顔が見える給食で、とてもいい企画だと思います。

では、大人の方にも地域ブランドの促進のために取組を実施されていればお伺いいたしま

す。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

武雄市の特産品であるキュウリのブランド化に向けた取組を今年度実施しております。キュウリの産地という知名度がまだ低いということで、料理研究家のほうに業務委託し、温めて食べるというキュウリの新しいレシピ開発を行いました。御覧になられている方もいらっしゃるかと思いますが、広報武雄の2月号並びに3月号に掲載させていただいているところでございます。

また、このレシピを市内の飲食店等で活用できるよう、今年度中にレシピ、パンフレットを作成し、配布を予定しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

いろいろと試行錯誤されているのが分かりました。

子供の頃の体験や経験というのは、すごく記憶に残ります。この農業体験が将来、新規就農者へと発展するかもしれません。子供たちだけでなく、大人の方にも農業体験ができれば、農業という敷居が低くなり担い手の育成につながるかもしれません。

武雄の農産物、また、産業のブランド化を促進するためには、まず、この産業を継続させていかなければなりません。後継者不足に頭を悩ませることなく、ずっと親しまれていくものにするために、私たちは今、手を打たなければなりません。農業体験を担ってくれる農家の方の紹介や発掘、体験イベントの広報など、市で広くできれば、親子で農業体験などができるのではないかと思います。

市内には、農業体験だけでなく様々な体験ができる場所があります。みそ造り体験、陶芸体験など、武雄らしさを気軽に体験できるような道が開けたら、M a d e i n T A K E Oをもっと身近に感じてもらえるのではないかと思います。

では、次に進みます。

武雄の伝統産業の一つに武雄焼があります。

武雄市でつくられた陶磁器の総称を武雄焼と提言されていますが、以前の一般質問でも取り上げました、武雄市は、いで湯と陶芸のふるさとです。窯元は90ほど上り、陶器、磁器の両方がある珍しい産地と言われています。

武内町には、世界一の容積を誇る飛龍窯があります。飛龍窯は、1996年に有田町などで開催された世界・焔の博覧会開催を記念して築かれました。

なぜ、黒牟田の地区に飛龍窯が造られたかということ、黒牟田の地域が武雄の焼き物のルー

ツであるからです。

この飛龍窯には、秋になると修学旅行生が陶芸体験にたくさん訪れるということです。

では、武雄市内の小中学校では、この飛龍窯で体験学習、修学旅行等で利用しているのかどうかをお伺いします。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

市内小中学校に聞き取りを行いました。現在、学校におきまして独自で陶芸体験を行っている学校はございますけれども、飛龍窯での陶芸体験等を行っている学校はございません。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

市内に世界一のものがあるんです。また、歴史が深い焼き物もあります。

飛龍窯のあるこの黒牟田の地区には、400 年以上の伝統のともしびを絶やさないために創作をされている窯元があります。

この窯のすぐ裏手に、国指定である、江戸時代中期から焼成された製品の不良品や灰、窯道具等が長年捨てられた土師場物原山があります。

私は先日、その窯元さんをお伺いして物原山を見てきましたが、不良品などが積まれた山の下から上にかけてその時代の流行っていたものの移り変わりを見ることができる、まるで古い焼き物の標本のようなようでした。このような肥前陶器、窯跡があるところも一緒に武雄の子供たちに見てほしい、武雄のルーツを知ってほしいと思います。

以前の一般質問で、学校の修学旅行に関して市の教育委員会が行程を決めるものではないとおっしゃいましたが、せめて学校に提案してください。

子供たちが陶芸体験をし、そしてそこにルーツを学ぶことが武雄焼の、武雄ブランドの底上げにつながると思いますが、教育長、これについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

議員御提案の飛龍窯の体験等についてでございますが、ろくろ体験や絵付け体験等、陶芸体験ができる飛龍窯の紹介、利用につきましては、ぜひ市内の小中学校にも呼びかけてまいりたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

私は、これからも、Made in TAKEOの地域ブランド化を促進するために、ずっと声を上げていきたいと思えます。

これで、1番古賀珠理の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で1番古賀議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため10分程度休憩いたします。

休	憩	9時52分
再	開	10時1分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

（全般モニター使用）議長より登壇の許可をいただきました。一般質問を開始します。

今年は、たつ年。竜は上に昇る、昇竜する前に一回、地に伏せるといいます。今年初め、能登半島大震災が起きました。航空機事故も起きました。最初だけで、あとはいい1年になることを祈っておりますし、本日3月11日、多分、この中で行ったメンバー、多数いられますけども、あのときの光景、あのときの匂い、あのときの雰囲気、これはもう一生忘れてたくても忘れない、本当にそういう思いでした。

能登半島も今、同じような状況にいらっしゃいます。心よりお見舞い申し上げます。

では、質問のほうに移ります。

テレビのタイトルなんですね。「不適切にもほどがある！」これを知っている方はいらっしゃいますよね、多分。これ、あんまり私も見ていなくて、いろんな方々から見ろと言われたんですね。

これは、単なるコミカルなことじゃなくて、時代風刺を物すごくやっている。昭和63年の人が令和6年にタイムスリップするというドラマです。

そういう中で、昭和63年の人が令和6年に来てどういうことを、コミカルに描いているんですけど、どういうふう感じたか。昭和63年から令和6年に来て、三原じゅん子先生が国会議員になっていたのを驚いた。そして、ジャンプを読んだら北斗の拳があっけない、もう終わっている。あとは、レストランで飯食ってたら、隣でサラリーマンが、コンプライアンスの件で部下の社員に頑張れよと言ったら指導を受けていた。期待しているぞと言ったら指導を受けていた。

昭和63年から来た人が言ったと。俺たちはこんな時代にするために働いてきたんじゃない

えっという言葉も出ました。63年、いろんな面でコンプライアンスが整っていない時期かもしれない。

現代のほうに振り返ってしまいますけども、やっぱり、いいところもあるかもしれない。

そういう中で次の質問に、これに引き続いて行いたいと思います。

マスタープランについて。

マスタープランというのは行政の背骨です。マスタープランから全てが派生してくる。

今年書き換えの、新しくつくる時期ということで来ています。

マスタープラン、何で今回こういう質問に至ったかという、前回の質問で、消防職員さんの定数のことを言って、全然足りないんじゃないか、計画どおりになってないんじゃないかという指摘をしたときに、マスタープランでじゃあどういふうなことをうたっているんだろう。まあ広域圏のことですんで、どういふうになっているのか、全く、やっぱり出てなかったですね。

そういう中で、マスタープランを再度勉強させていただきました。

私、30代の頃、一般質問の中心はマスタープランが多かったんですね。しばらくそれから離れていて、今回改めて歴代のマスタープランを見させていただきました。

これ、マスタープランですね。(資料提示)以前のマスタープラン、その次のマスタープラン。これは合併前最後のマスタープラン。そのときにあったのが合併前の最後の北方町のマスタープラン。これは合併前の最後の山内町のマスタープラン。こんな厚いです。

もう、るる、いろんなところの目標数値が書いてあります。武雄市の総合計画もいろんな目標数値が書いてあります。今ここに出した分ですね。

では、今はどうかというと、今はこれなんですね、今はこれです。マスタープラン、こちらの冊子のほうで、厚さが違うからかもしれませんが、目標数値はこちらのほうがはるかに多い、これの何分の1しか目標数値はない。

もう一つ、やっぱり愕然としたじゃないですけども、思ったのが、山内町、北方町、こんなマスタープランをきちんとつくって、まちづくりの方向性をつくっていたんですね。今のマスタープランには、山内町の山内、北方町の北方も記載していない。探したけどなかった。もちろん若木もなければ、東西川登、武内、橘、朝日、載っていない。

昔のマスタープランはきちんといろんなところまで載っていたんですけども、今回、このスター戦略、名前かっこいいです。今のマスタープラン、そして冊子にもなっておりません、こうやって、一次マスタープラン、スター戦略、二次スター戦略、これですね。これはこれで内容は決して悪いとは言いません。しかし、薄いと思います。

今まで自治体だった山内町、北方町のことも一切書いてない、大まかなこと、これは背骨です。確かに背骨です。しかし、やっぱりいろんなところを書いて、目標数値を出していかなくちゃいけないんじゃないかということで思っています。

私、こういう壇上で読み上げというのは珍しいんですけども、すみません、ちょっと時間をいただき、読み上げをさせていただきたいと思います。

これは、前のマスタープランの、何でつくるのかという理由の前段が記されております。マスタープランをつくる理由を書かれています。

すみません、この場を借りて読ませていただきます。

作成の基本姿勢で、「老人も若者も、富める者も貧しき者も、人は誰でもそれぞれの仕方で生きており、それぞれの幸せを求めている。田園で働く農民も、工場でハンマーを握る労働者も、商店の経営者も、中学生も、家庭の主婦も全ての市民がよりよい生活のための自治体への要求を持っている。」

これ、書いてあるんですね。書いてあるとおりに読んでいます。

「その要求を土台とし、地域で、職場で、団体に練り上げ、地域の要求、団体の要求、職場の要求をまとめ、それらの要求を柱として未来像を打ち立てるのがマスタープランである」と。

今度、これをつくったときに、きちんと地域にこういうまちづくりをしたいと聞いたのか。今度、つくる年です。だからこれを取り上げているんですけども、本当にいろんな地域で聞いて、その地域性のことを書いていたのか。載っていないですね。

さらに続きます。

「未来像を打ち立てるためには、武雄市の置かれている厳しい現実を理解するところから出発しなければならない。現実を正しく把握し問題を解明するためには、知性と勇気が必要である。事実を歪曲するような態度や、臭いものに蓋をするような卑怯な態度は捨てなければならない。」

こういうことまで書いているんですね、以前は。侍ですね、葉隠れですね。ごめんなさい。

「事実を求め、真実を育てようとするのがマスタープランである」と書いてあります。

すみません、続けて読ませていただきます。

「市民の市民意識の高揚と市民の手によるマスタープランの作成は、市役所の責任を軽くするものではない。逆に、計画を実施していくという重大な責任を市役所に負わせるものである」と書いてあります。

「どのようなプランが作成されようと、その実施の中心になるのがマスタープランであり、市役所である以上、市役所の推進姿勢の確立がなければ計画の達成は不可能である。

当然、市民の市役所への監視と批判の目は厳しくなる。したがって市役所にとっては、マスタープランを作成するということは」——ここからすごいこと書いてありますね。——「厳しさに耐えて険しい道を歩き続けるという覚悟を前提とするマスタープランである。役所が全体として、また、一人一人の職員が全体の奉仕者としての執行部の地位を自覚することから出発することである。」

すごいですね、やっぱり昔の方は。これをもう、本にしてマスタープランの意義を書かれているんですね。

現実のマスタープランはどうかというと、先ほど言いました。これ、合併前の3町分です。合併後の、1個前のマスタープランです。多分10分の1ぐらいですね、これ。ネットでしか載っていないです。ネットというのは、まあ、やらないとは思いますが、書き換えできるんですね。

やっぱりこういうふうな、今、ここで読み上げました。私、ここで読み上げるというのは、ちょっと珍しいことなんですけども、これ、さっき「不適切にもほどがある！」という番組を紹介しましたが、やっぱり以前の方の気概、もちろんコンプライアンスに反してはいけませんけれども、そういうのを鑑みながら伝統を受け継いでつくっていかなくちゃいけないと思っています。

今年はマスタープランの制作年度です。今、私が言いましたように、そういう気概を持ってつくっていただけるものか。

そして、よければ、各町の将来像、武雄市全体を背骨とすると、そこから延びたいろんな各町の将来像も併せてマスタープランをつくっていただきたい。朝日町はこうなる、水害中心かもしれない、駅を中心かもしれない。山内町、北方町は今までこんな立派なやつをつくっていただいていた。

今、現実はどうなのか。まちづくりはきちんとできているのか。やっぱりそういうところを今度のマスタープランでつくっていただく。つくっていただく過程で、先ほど読み上げた中で、いろんな団体を吸い上げ、地域の言葉を吸い上げという言葉を実践していただけるのか。

北方町は、水害に関しても、そのちゃんぼん街道にしても、いろんなことができると思います。今度、バイパスも新しくできるときに、きちんとしたまちづくりをつくっておかなきゃいけない。それなのに、マスタープランにはそういうことは一切書いていない。

ぜひそういうのも鑑みながら今度のマスタープランを作成していただきたいと思います。

前回、まだ合併前にこの最後のマスタープランをつくったとき、当時、私、議員でしたから、一つだけお願いしたんですね、若い者を入れてくれと。市役所以外の外部の若い者を入れてくれという要望を出しました。実際、取り上げていただきました。青年会議所の理事長さんがその中に入ってくれたという経緯があります。

ぜひ今度のマスタープラン、背骨になり、そこから各町ごとの目標値、数値、そして要望達成、そういうものをぜひ入れていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私も、昔の総合計画も目を通しています。

今のスター戦略で一番大事にしているのは、どんな境遇や環境であっても市民一人一人の幸せというところを追求するのがやはり行政であると。ここは1期も2期も同じような考え方でやっています。

そして、先ほど、昔の総合計画で読み上げられたことも、やはりそこに通じていると。やっぱり大事な部分は、時代が変わっても、ずっとこの武雄市はつながっているんだろうというふうに思いました。

先ほど、「不適切にもほどがある！」という話で、私もちょっと見たことがあるんですけども、言われたシーンもすぐ出てくるんですけども、まさにあれは三十数年前のことで、おっしゃるように、変わってはいけない部分と、やっぱり時代に合わせて変わらなければならない部分というのは、両方あるんだろうなというふうに思います。

例えば総合計画10年であれば、今から10年前、大きな水害は起きていなかったというところもありますので、やはり大事な部分は残しながら、いかに時代に合わせて柔軟に対応していくかと、この両方の視点は大事だと思っています。

そこで、先ほどおっしゃった各町の部分ですけども、昔の総合計画にはコミュニティープランというのが各町ごとにありました。

御指摘のとおり、スター戦略は武雄の全市の屋台骨、全市の大きな方向性を決めていくというところですけども、従来、私が申し上げているアジサイ型のまちづくりとか、あと、都市計画マスタープランでは、コミュニティーアンドネットワークということで、それぞれの、やっぱりまちの拠点を大事にしているんですよ。

つまり、やはり全市的な方向性を定めるのと同時に、それぞれの各町の強みとか特色を生かして、いかに魅力的あるまちづくりをしていくのか。そして、その総和もやはり魅力的な市につながる。こういう視点も大事だというふうに思っています。

したがって、今度、令和6年度、策定の時期ではありますけれども、やはり各町にしっかりと目配りしたような形で、そして意見も、これから未来を担う若者の声もしっかりと吸い上げ、様々な意見も吸い上げる形で今後の方向性を決める、第3期のスター戦略を策定していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

市長、今、力強い御答弁いただきました。

本当に変わらなきゃいけないところ、変わっちゃいけないところ、そして変わらないもの。変わらないものは面積。面積は変わらない。でも、人口は変わっている。これは大きなところであります。

水害に関しても、想定外で何でも済まされるわけではありません。ぜひ今度のマスタープラン、各町ごとに水害の被害も違います。そして、特産物も違います。人口の減少率も違います。学校の規模も違います。それぞれの町の、昔、自治体だった町、ぜひいろんな意見を取り入れて、それを実現する。

昔よくありました。中心部から市街地へ、市街地から周辺部へという言葉がありました。逆に、周辺部から中心部へという言葉もあります。この2つをうまく融合して、今度のマスタープラン、楽しみに待っておきます。よろしくお願ひします。

では、マスタープランは以上でお願いが終わりました。

では、次の質問であります。

次は、大学誘致に関して。

今回、私、ちょっと変えたんですね、質問方法。前は、こういう、パネル14、15枚使っていたんですけど、今度は3、4枚です。こういうふうな言葉で聞いていこうかなと思って、やっております。

大学誘致について、①、②、③、④、聞いていきますけども。

大学誘致で一番言われていることは、少なくとも私の耳に入ってくる。ほかの議員さんは分からないですし、ほかの職員さんは分からない。私が一番耳に入ってくるのは、大学つくって、大学に募集が来るのかということを一歩聞かれます。人が集まるのか、その生徒が集まるのかというのを一番聞かれます。

その次に聞かれるのは、武雄市はお金を出すけどそれに見合うのかということを一歩聞かれます。

大きくこの2つが聞かれるんですね。

私自身のスタンスは、学校誘致はもうずっとここ10年、20年言っていましたので、学校誘致自体は賛成の立場です。ただ、内容によっては、これは容認できないというものもあるかもしれません。

そういうのを含めて、質問に行きたいと思ひます。

支援額について。

支援額というのは、やっとなりました。マックス13億円だったですかね、13億。そのうち2億は戻ってきますので、マックス11億。これはもう前の議会でも聞いた議員さん——私自身も聞きましたけども、11億を超えることはないのかというのが1点目。

さらに、これから国の支援、デジタル田園都市とかいろんな支援があります。その国の支援、県の支援があったとき、マックス11億から、これが8億とか、9億とか、7億とか、なる可能性はあるのか。

まず、この1番目をお伺ひしたいと思ひます。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

おはようございます。市から、旭学園への財政的な支援につきましては、先ほど議員から御紹介いただきましたとおり補助金を約 13 億円、用地の貸付料で約 2 億円が収入として入るため、実質的な財政負担は 11 億であるという考えをお示ししております。

この金額が市の財政支援上、上限額であると考えておりまして、上振れをすることについては考えておりません。

ただ、もう一点、議員から御質問をいただきました、国に補助金等の申請も行っております。県へも支援を求める状況でございます。

国へ申請しておりますデジタル田園都市国家構想交付金や、県にも支援を求めていますので、国、県の支援が受けられれば、武雄市の支援額について、減額の可能性も含めて、今後、旭学園と協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

18 番牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

マックス 11 億、もうはっきり言われましたので、そういうふうにとどめておきますし、さらに、デジタル田園国家構想でしたかね、あれは多分マックス 5 億円でしたよね。5 億来れば、県、市、学園側と分けるので、市側がややもすると 8 億ぐらいの負担でいいかもしれない。県の支出がさらに出れば、これもややもすれば 6 億ぐらいで済むかもしれない、5 億ぐらいで済むかもしれない。そういうふうに理解してよろしいでしょうか。再度、確認です。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

県の支援額、それから国の支援額が確定次第、旭学園と協議を重ねて、減額の可能性もあるということで御理解いただければと思います。

○議長（吉川里己君）

18 番牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

減額の可能性があるというか、国、県がつけたら減額になりますよね、実際。その辺のところ、ひとつ聞きたかった部分で、マックスと減額になるかとか、1 番目はそうです。

2 番目、学生の確保について。

これはさっき言いました。本当に生徒集まるのと、運営大丈夫なのと。

こういう中で、さきの特別委員会では、4 月から本格的なアンケート調査、いわゆるマー

ケティングを始めるということで聞きました。

この学生の確保についての調査方法とか、その制度、主体はどこなのか、その辺で分かる部分があれば教えてください。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

議員から御紹介いただきましたとおり、旭学園より、4月から新高校2年生を対象に、武雄アジア大学設置に関し学生確保に関するアンケート調査が行われると聞いております。

文部科学省が示されます大学の設置等に係る提出書類の作成の手引によりますと、そのアンケートで卒業後の進路や新設組織の受験希望の有無など、文部科学省が指定する5項目をクロス集計し、その結果が定員を満たさない場合は、学生確保の根拠として認められない可能性があるという記載がございます。

つまりは、4月から行われます新2年生の調査によって、武雄アジア大学の定員であります140名の進学希望者が確保できるという結果が必要であるというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ちょっと細かいことなんですけども、140名。この前の資料には留学生が3割から4割ということで書いてありました。残り約100名。残り約100名の中で、多分、どこの高校もやっているとすんだけれど、指定校推薦がありますよね。あなたの高校からうちの大学に5名推薦でオーケーですよって。指名推選じゃないや、推薦、指定校制度というのがあると思います。武雄高校はよく分からない。ひょっとすると武雄高校も10名程度は推薦でオーケーですよと、どこどこ高校は推薦でオーケーですよと。そうすると、多分、推薦だけでも四、五十名ぐらいのところ担保できるかもしれない。そうすると、残り約60名、50名から60名。60名を、じゃあそれを超えたらアンケート結果でいいのか、それとも140という数字を超えなきゃいけないのか。

多分、どこもやるとすんですよ、指名推選。指名推選って、このの……（「指定校推薦」と呼ぶ者あり）指定校。指名推選は議会用語でしたね、失礼しました。指定校推薦制度。

隣に長崎国際大学というのがあるんですけども、長崎国際大学も当時、県北に大学が少ないということで佐世保市と長崎県が協議して、佐世保市も補助金を出し、そして長崎県も補助金を出し、国際大学もお金を出してやった。

当初は赤字だったらしいです。当初、1年生から4年生がそろっても2、3年赤字だったらしいんですけども、今ではもう、とっくに黒字に変わっているという言葉も聞いております。

そういう中で、さっき言いました、140という数字を超えなきゃいけないのか。それとも、

さっき言った留学生……（発言する者あり）指定校を引いた数字を超えればいいのか。ちょっとその辺が、確認で取りたいのですけども、140 なのか、その他の引いた分の数字でクリアできるのかお伺いします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

議員が御提案ありました推薦、指定校枠だとか留学生につきましてはカウントできなくて、あくまでもアンケートで140名の確保が必要だというふうに示されております。

○議長（吉川里己君）

18 番牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

あくまで140という数字をクリアしなきゃいけないということで確認いたしました。

それで、ぜひお願いしたいのは、6月は6月でもう議会に予算が出てきて、そこでほとんど、我々議員は可か否かというのを決定しなきゃいけない中で4月からのアンケートが非常に重要になると思います。そのアンケートのきちんとしたエビデンス、それを出すときに出していただきたい。どこがやった調査かも分からないとかじゃなくて、きちんとしたエビデンスをもって、こういう調査会社、リサーチ会社がして、きちんというふうなことができた、手前のお手盛りのアンケートではなくて、きちんとしたアンケートという数字が我々の6月議会の判断に結びついてくるとしますので、ぜひその辺のところは先方をお願いしながら、次の経済効果のほうに移りたいと思います。

経済効果、百五十数億。これもさっき言いました、学生のリサーチのエビデンスと言いましたけれども、三重県の三重県立大学も同じように調査をされて、そこでは経済効果が弱いということで断念されています。

そういう中で、その経済効果の部分で、充足率が80%だったり、そういう計算もされていますし、あとは民間からも数名、調査会社のほうに入ってもらって、もちろん調査会社自体が民間ですけれども、きちんとして地元の人が入ってくれて公平性を担保しているというふうなこともあっています。

この経済効果で思うのが、一番は、もちろんそこに対する建物を建てたり、学生たちが不動産を通じてやったりとか、飲みに行ったりとか、購買したりというのがあります。

ただし、今、武雄市だけじゃない、全国で大きな問題というのは人手不足です。これは、全国どこでもですけれども、人手不足というのが大きな大きな、各地域の課題で、サービス業、そして観光業の中で一番欲されている部分です。

先日、観光協会の会長さんがライドシェアの件で市長さんのところに伺ったときに、やっぱり、そういうライドシェアだけじゃなくて人手というのが言われています。全体、それは

約五百数十名。これは7割から8割はアルバイトするという調査が出ていますので、これは政府関係のやつですね、出ていますので、400名が武雄市内の各旅館、サービス業、コンビニもいいです、ひょっとするとうちの会社に配達に来てくれるかもしれない。物産館さんに行くかもしれない。いろんなところに散らばったときの経済効果。

これはですね、私、ロータリークラブというところに入っているんですけど、ロータリークラブは、毎月、例会というのを行っています。夜もやっています。そういうときに仲居さんと話したんですけども、もう忙しいと、働き方改革もあって忙しい。あと2人から3人アルバイトがいれば断らなくてもいい宴会が、もう月10件を超えると、外に逃げちゃうと。

そういうふうな人手不足というのは、大きく経済に関わってきます。その辺のところも、この百五十何億には計算が入っているのか、入っていないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

武雄アジア大学が開学することで生じる経済波及効果を、大学開学前から25年間で約154億3,000万円と算定しております。この数値は教育研究活動、教職員や学生の消費活動、施設整備で生じる投資に関する消費とその消費が市内へ及ぶ波及効果を取りまとめたものでございます。

議員御質問のアルバイト、それから企業などによる新たに生まれる消費活動については、この額の中には算定しておりません。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

これはもう物すごい経済効果の部分だと思うんですね。算定できる係数があればそれを出して、経済効果について出していただければ幸いです。

そして、この経済効果についてもきちんとしたエビデンスがある数字を、今後、我々の判断のために出していただきたいと思っております。

4番目、留学生について。

留学生についてなんですけれども、僕、昨年の議会の、この誘致があったときから話しているんですけれども、どのような留学生が来るのか。学部が韓国学部でしたから、韓国中心なのか。どういう人が来るのか、そのときは、中国からも来るしいろんなところからも来るという答弁ではありましたが、そのときに私が言ったのは、孔子学院にしる、反日教育にしる、そういうふうなところは認められないよというようなところ言ったと思います。

留学生について、大体どこからを中心にやっというと旭学園さんは考えていらっしゃるのか。

それともう一個は、これは答えていいですけども、名前が東アジア創生地域大学でしたかね、何でそういうふうな名前にする必要があるのかというのが、私は東アジア国際でもいいというふうに思いますけども、何でわざわざその文字を4文字つけなきゃいけなかったのかよく分からないんですけども。

そういう、つけたほうが外国からの留学生が来るんですかね。好きなんですかね、あいう言葉が。

大体、どこを目安にしているというのを旭学園さんから聞いていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

旭学園にお聞きしたところ、留学生は主としてアジアを中心に想定されてございます。

現在、旭学園が運営いたします佐賀女子短期大学では、韓国や台湾、タイなどの7か国、34大学と協定を締結されており、武雄アジア大学においても同じく連携を進め、交換留学生なども含めた留学の受入れをしているということでした。

それから、もう一つの名称につきましては、今後、様々な場面で市民の方々にも名前をつけた根拠だとかについては説明していただければというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

それはそうですね。東アジア何ちゃらかんちゃらといたら東アジア中心になりますよね。

でもね、ここでやっぱり言いたいのは、東アジアだけに限らずヨーロッパ、アメリカ、オーストラリア、いろんなところからの留学生も、あたっていただくには、やっぱり、いろんな——多文化共生という言葉があって、それがいい、悪いというのは何とも言えませんが、郷に入れば郷に従ってほしいという部分もありますけども、やっぱりいろんな文化に触れるというのは、その東アジアのみに限らず、今言ったところの方々も行いますよって、一言、やっぱりそういうふうな、大学側も考えがあれば、また考えもこちらも変わってくると思います。

さっき、私、ロータリークラブという言葉を使いましたが、その中でも東南アジアに留学する人、英語圏のところに留学する人、いろんな方がいらっしゃいます。来られる方も一緒です。

ぜひそういうふうな、枠を広げていくように協議していただければと思います。

大学誘致に関しては、大まかに、これまでですけども、やっぱり一番は、これからきちん

とその大学ができて、人が来て、できていくかという手前の担保であるマーケティング、これをきちんと出していただきたい。

さらに、経済効果についても10億円、11億円の抛出に見合うというところでやっていただきたいという部分が我々の判断の基準になるので、やっていただきたいというのがあります。

さらに、私がもう一つ残念なところ。大学というせっかくの最高学府ですね、日本における。最高学府が来るときに、言葉の中では学習し直すという言葉があるんだけど、お金を出すんだから、市立中学校、市立小学校とはこういう連携を取りますよとか、そういうのは一切出ていないんですね。普通ですよ、お金ば貸してくいらしたぎ、ありがとうございますってそこのお店でお菓子買うですよ。だからやっぱり、地元の学校、市立の小学校、中学校とかとこういう連携を取りたいと思っていますぐらいは出していいような気がするし、武雄市もボール投げていいと思うんですよ。そういうのが見られない。

さらにもう一つ言えば、武雄市で一番困っている部分の一つで、高校というのができない。県立高校は難しいですけれども、もし運営がうまくいった際には高校のほうも考えてますけど、これはもう今年の9月議会でも言いました、そういうところの協議がもう数か月たっているのに全く進展していないような気がします。

そういうのも含めて我々は6月議会で総合的に判断するとは思いますが、ぜひそういうところまで踏み込んで協議の実のある部分、そして賛成、反対いろいろあるでしょう。まだまだ私自身もこころのところで疑義があるのも事実であります。

ですから、そういうところまで含めて、ぜひ協議していただきたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、市が支援をするに当たっては、やはり公益性が必要であると。これは、私、これまでも申し上げておりました。これは地方自治法の要請で公益性があるところに補助をするというところであります。

公益性とは何か。公益性とは、やはり効果の部分だと思っています。効果は、経済効果だけではなくて、御指摘のとおり経済効果もあの数字以上に今後上がってくると思いますが、あとは地域にもたらすもの、産業にもたらすもの、さらには、やはり私は、御指摘のとおり教育に対しても効果は当然出てくると思っています。

旭学園の基本構想の中には、小中学校も含めて地域との連携を進めるとありましたので、やはり大学ができることで、その大学の教育が小学校にも、そして中学校にも、これから生き抜く、自立する力をつけるという点で私は非常に効果があると思いますので、基本構想に

そのようにありますので、さらにそこは私たちのほうからも具体的な教育連携の姿について旭学園のほうにも伝え、そして協議をしていきたいと思っています。

高校というところですけども、この大学開設というところを、まずはその一点について、ここは頑張りたいというところですけども、当然それで終わるわけではなくて、その後にはさらにそれを発展していくような、例えば大学院とか、御指摘の高校というところも可能性があると思います。

その先についても今のうちから、我々としても学園側と話し合っていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

18 番牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

そうなんですよね。さっき言いました、私、総論賛成、各論で疑義がまだある人間は、そういう説得力がなきゃ駄目なんです。こういうふうに考えています、こういうふうな将来像があります、こういう部分が私はまだまだちょっと弱いんじゃないかというふうに思っております。

ぜひこれからも協議して、6月議会の提案を逆の意味で楽しみにしたいと思っております。では、次、ライドシェア導入について。

ライドシェアについては12月議会で質問も出ました。ライドシェアという部分で、英語で何でも最近言ってるから分からないんですよ。要は、白タクみたいな感じですよ。

この前、東京に行ったときにタクシー乗って、東京は、大都市はどうですかと、白タクどうですかって聞いたら、ゴロゴロしますよって。もう成田空港行ったらそれだけですよとかおっしゃるんですね。

このライドシェア、各自治体で最近、試験的運行が始まったということで言われていますけれども、ライドシェアというのは、各自治体で運行が始まったということは、運行可能なエリアというのはどこになるんですかね。

例えば武雄が始めた。武雄が始めたら、ちょっと嬉野まで行きたいと。それ乗っていったいいの。帰りも、そいぎ、帰り、ごめん、迎え来てねって迎えに来てもらいます。そして地元タクシー屋さんは困りますよね。

逆に、武雄はやらない、まだやっていない、嬉野が始まった、鹿島が始まった。そういうときに、武雄、物産まつりあるけん、ちょっと武雄まで乗っていこうとか、嬉野から、ちょっと新幹線に乗り遅れたけんが武雄まで乗っていこうとか。

そういうふうになると、一番大切になきゃいけない地元の、なりわいとしているタクシー会社のところに大きく影響するんじゃないかと、それを心配しています。

通行可能なエリアはどうなのか。市内をただ行ったり来たりするだけがおケーなのか、

それとも市外を出て迎えに行っているのか、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

議員御質問の件につきましては、地域をまたぐ運行につきまして、発着地のどちらかが該当地域となっていれば運行可能であるという認識でございます。

○議長（吉川里己君）

18 番牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

発着地ですね。武雄からライドシェアのやつに乗って嬉野まで行くとはオーケーということですね。嬉野の人が武雄まで乗せていってくれということもオーケー。これは発のほうですね。

着というのは、発着が両方兼ねていなきゃいけないのか。着というのは、嬉野から呼んで嬉野に着、帰るわけですね。それでもオーケーなのか。

そしたら、武雄の発と着がどちらからがいいというと、そういうことも考えられます。

要は、これを心配しているのは、そういうふうにして乗り遅れた場合、それとも先に武雄がやった場合にいろんな現交通体系、なりわいとしているタクシー会社とかに影響を及ぼすんじゃないかというところを物すごく心配して言っているんですよ。

ライドシェアを進めるのは、私は賛成ですけども、地元のなりわいとしているところはきちんと保護という言葉はおかしいかもしれませんが、地域交通を担ってくれているバスにしろ何にしろ、そういうところに影響を及ぼしちゃいけないと思っていますので、こういう質問を出させていただきました。

次、ライドシェアの構築の国の補助はどういうのがあるんでしょうか。幾らぐらいなのか、今だけなのか、そういうところをお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

ライドシェアの導入検討に必要な調査や実証運行に関しましては、国の共創・M a a S 実証プロジェクトにおける、共創モデル実証運行事業が活用できます。

この補助事業は、基礎データの収集・分析、協議会開催、システム構築、車両購入・改造、実証事業に適用されまして、武雄市の人口規模であれば、500 万円までは全額補助、500 万円を超える場合は3分の2の補助割合で補助限度額は1億でございます。

実証事業に係る費用につきましては、今後、基礎データの収集・分析などを経てから、武雄市の実態や実情に合わせた手段を検討してまいりたいと考えておりますが、今、国が申し

ました共創モデル実証運行事業の国の全体的な金額につきましては、もっと大きな支援が地域公共交通のリ・デザイン等に対する支援ということで214億円程度予算枠がございます。

このうちの共創モデル実証運行事業についての内訳については、まだ把握できておりませんので、また分かり次第、把握していきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

そういうふうな補助金があれば使える分は使う。でも、これは前段に言いました通行可能なエリアというところで、武雄だけが突出してもよそのタクシー会社に迷惑をかけるかもしれない。武雄が遅れば、よそから来て、武雄のなりわいとしている人たちに迷惑がかかるかもしれない。

だから、そういうところで、予算があるうちにきちんと調査だけは入って、そして、例えば地域で始めましょうというような形でやっていただければと思いますけども、私は、もう一つ、その片方で、既存の交通機関の活動とか補助もしなきゃいけないと思っています。

今、武雄市民は、どちらかという市民です。市民とそういうサービス業の人は代行運転のほうの補助が便利なんですよね。だから代行運転の補助もそういう中に、その予算の中に含まれるのか、含まれないのか。

代行運転もひよっとすると、ややもすると一つの白タクかもしれません、ライドシェアかもしれません。そういう中で代行運転への補助、そして人員の確保とかも一つの方策だと思います。みんなのバスの活用も一つの方策だと思います。

そういう予算の中でできるものならぜひやっていただきたいし、何よりも地域のなりわいとしているタクシー、そういうところをまず優先的にやっていただきつつ、ライドシェアを導入していただきたいと思いますけれども、小松市長、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、ライドシェアについては前回の議会でも答弁をしておりますけれども、私は必要だと考えています。ただし、やはり既存のタクシー事業者との共存共栄とか、あとは、運転手あるいは利用者の安全確保が前提であるということです。国の補助なども活用して調査を始め、そして今後取り組んでいきたいと思っています。

今、様々な公共交通機関の話を言われましたけども、やはりタクシー不足ってそもそも何かというと、住民の皆さんの移動手段をどう確保するかということなので、言わば公共交通の地域交通の政策だと私も考えています。そこではバスとかタクシー、代行、あとはレンタサイクルとかいろんな手段がありますけども、やはりこれからの時代、どうそれを組み合

わせて最適化をしていくかというのが、今、問われている時期だと思っています。

来年度、公共交通の計画を改定の作業に入って、令和7年度から新たに改定をします。ちょうどそういうタイミングでもありますので、来年度、改めて、今、武雄にどういう交通の事業者があり、そしてどういうところが課題であり、どう最適化していくかというのを関係者含め様々な意見を聞きながら策定をしていきたいと。

その中で先ほど御指摘いただいた部分も考えていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

18 番牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

冒頭に言いましたマスタープランの作成同様、今度そういうことですので、ぜひこの部分もその中に含めてやっていただければと思いますし、先ほどの市長はそういう答弁でした。ありがとうございます。

では、最後の質問です。

最後の質問は簡単に2つ、目的税ですね。ゴルフ場利用税、入湯税。

ゴルフ場利用税というのは、ゴルフ場を利用した人たちが、ゴルフされる方はみんな払われていますよね。そういう中に、規約の中でこうやってうたっている。ゴルフ場の近辺の整備に充てるという項目もあります。

じゃあ、今、現実どうなのか。北方のゴルフ、東川登の近辺の道路の整備にこれがきちんとあってるのか。多分ですね、今、現実を見てみると、そこだけ予算がついているとはとても思えない。この部分が流れているとはとても思えない。

例えば北方町のゴルフ場の横の側道をかってくださいと言っても、予算がない、若木ゴルフ倶楽部のそこら辺のとをやってくださいと言っても予算がない。あるじゃないですか。これを使わなきゃいけないんですよ。

だから、これをぜひ使って今後やっていただきたいのが、1点目。

2点目、入湯税。

入湯税は言わずもがな、観光に資する、になっております。観光に資する、これこそ、市長が先ほどお話ししたライドシェアもそれに当たると思います。代行運転もそれに当てはめられるかもしれない。いろんな部分で、この入湯税は観光に資する。そして、自転車、電動自転車もそれに当たると思います。

ぜひこの2点、これからも注視して使用をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

おはようございます。まず、ゴルフ場利用税についてですけど、これについては地方税法の規定により県の普通税となっておりますけれども、ゴルフ場の利用者が周辺の道路整備や廃棄物処理などの行政サービスに密接に関連をしていることなどに着目されて課税されている趣旨を考えると、一定、ゴルフ場の周辺地域の行政サービスの財源として優先的に活用するものと考えております。

市ではゴルフ場周辺の地下水水質検査等を行っていますが、今後においても県から交付されるゴルフ場利用税交付金の一部をゴルフ場周辺の道路維持管理、街路樹管理や環境整備等の財源として活用していきたいと考えております。

それと、入湯税についてですけども、これについては市が課税する目的税として、主に観光振興及び観光施設の整備に関する事業の財源として活用しているところです。議員がおっしゃられるライドシェアへの財源の活用についてですけども、将来的にライドシェア関連に事業が創出され、その事業目的が観光振興に資するものとあれば、入湯税を財源として活用されることは考えられます。

○議長（吉川里己君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

目的税というのは一番いろいろありまして、一番メジャーなのは、都市計画税というのが一番メジャーな目的税です。都市計画税。県内でもいろいろできます。

旧武雄市は、都市計画税を取らない。ただし、税率は旧武雄市全般 100 分の 1.55 で高かったんですね、当時は、都市計画税を取らないということで。現実には、今、それが下がって、都市計画税を取っていないにもかかわらず 100 分の 1. 幾らでしたっけ、でしたよね。都市計画税を取らないということでやられています。そういうふうに、できれば市民は取らないほうがいいけど、こういう周辺部は都市計画税は取らないけど同じ負担をしていると。

ぜひそういうところにも、先ほどの目的税じゃありませんけど、目を向けて、配慮して今度のマスタープランをつくっていただければと思います。

質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で 18 番 牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備等のため 10 分程度休憩いたします。

休	憩	11時00分
再	開	11時8分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番朝長議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

（全般モニター使用）こんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまより7番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

まずは、今日は東日本大震災から13年ということで、被災された皆様、そして、今年は元旦から能登半島のほうで大きな地震があつて、被災された方々、まだまだ復旧・復興の途中かと思ひます。

本当に早く元の生活を取り戻すことができますように、祈念申し上げたいと思ひます。

それでは質問に入りますが、今回は、コロナ対策の検証と国際的な動きについてと、行財政改革の方向性についての、大きく2項目について質問をさせていただきます。

まず、コロナ対策の検証と国際的な動きについてですけれども、この新型コロナウイルスの問題については、日本においては令和2年の2月に、横浜港に客船のダイヤモンド・プリンセス号が寄港したときに感染者が発見されたというところから非常に大きな問題として広がってきたわけですが、そこから、3密回避とか、換気とか、マスク、行動自粛など、様々な感染予防対策が行われ、翌年の令和3年2月からは医療従事者を中心として、優先して、そこからワクチンの接種が始まりました。

そして、最終的には、昨年、令和5年の5月8日に新型コロナ感染症が季節性インフルエンザと同じ5類になったということから、徐々に元の生活を取り戻しつつある状況が現在かと思ひます。

この3年間のコロナ対策がどうであったのかと、日本においてはまだまだ検証が不十分な状況かと思ひます。

特にワクチンについては、もともと2回接種すれば集団免疫ができて元の生活に戻れるというような話だったのが、なかなか、その思惑が外れて追加接種を繰り返して、結局はワクチンのおかげというか、ウイルスが変異して、毒性が下がって5類になったということ、何とか元の生活に戻ってきたと。それに加えて、ようやく、これは何回も取り上げてきたけれども、副反応の問題ですね、健康被害の状況がやっと明らかになりつつあるという状況もあるかと思ひます。

その一方で、世界的な動きとしまして、WHO、世界保健機関では、もう次のパンデミック、感染症に備えて、今年の5月に国際的な決まり事、いわゆるパンデミック条約をつくらうという動きがあつておるようです。

その内容としましては、具体的な内容は実はまだ明かされていないわけですね、どんなことを決めようとしているのか、日本では公表されていないということで、事前の条約の案などから、強制的な行動制限とか、ワクチンの義務化とか、そういう非常に、市民、国民の行動を強制的に制限するような内容が含まれているんじゃないかという心配の声があつてお

ります。

実際、昨年11月7日の厚生労働大臣の記者会見の際にも、これは記者からの質問なんですけれども、WHOへの国家権力を超える権限委譲につながるのではないかという質問がされておりまして、いまだにこういった内容が明らかにされていないというのが現状でございます。

これまでのコロナ対策の検証が不十分なまま、こういった国際的な決まり事がつくられようとしております。まさにもう間近ですね、今年の5月ですから。

まずはこういった状況について、武雄市執行部のほうでは把握されているのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

諸岡福祉部長

○諸岡福祉部長〔登壇〕

おはようございます。今、議員のほうから世界的な動きを含めて御説明ありましたが、その中のWHOが策定をしようとしていますパンデミック条約と世界保健規則、こちらにつきましては、これまでの新型コロナウイルス感染症パンデミックを教訓に、これから起こる可能性のあるパンデミックを予防し、それに対する備え及び対応を強化することを目的としており、現在、作成に向けて、WHOの加盟国にて協議されているものと認識しております。

私どもとしても、情報を注視してまいりたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

現時点では何が問題かといったら、いい悪いではなくて、その情報が分からないと、何が決まろうとしているのかですね。国民の生活に非常に重要な影響を与えるようなことが話し合われているのに、内容が分からないということがまずは問題だと認識しておりますので、状況等把握ですね、最新の情報を常にチェックしていただければと思います。

それと、コロナが今5類に下がって落ち着いた状況ですけども、だからこそ、これまでの3年間の対策というのがどうだったのかという検証というものが必要だと考えております。

この3年間の行動制限とか、飲食店とかも営業自粛とかで、かなり経済的なダメージを受けておられているところも多かったと思います。そして、そのおかげで困窮した人が自殺に追い込まれるというような状況もあったと思います。

これに関しては御存じない方が多いかもしれませんが、東京都のほうで飲食店の時短命令が出たときに、経営者の方が、この時短命令は違法ではないのかということで東京都を訴えられておりまして、東京地方裁判所の判決でございますけれども、これはおとしになりますけれども、判決については、命令を出す必要があったとは認められず、違法であるとい

うような判決が出ております。

こういった経緯を踏まえて、本当に、非常に市民生活、非常にダメージを与えたわけですが、けれども、行動自粛とか飲食店の時短営業とかについて、そもそも、感染予防効果があったのかどうかという検証が行われているのか、これについてお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

諸岡福祉部長

○諸岡福祉部長〔登壇〕

議員御質問の感染予防効果についての検証についてでございますが、国においては、新型コロナウイルス感染症対応に関する有識者会議などが開催されております。政府のこれまでの取組につきまして議論されておりました、効果は継続的に検証され、感染状況に応じた基本対処方針、それが改正、規定されてきたものと認識しております。

それに基づきまして発令されました緊急事態宣言やまん延防止等重点措置で示されました不要不急の外出自粛やイベントの開催自粛は、ウイルスの特性を踏まえ、人と人との接触機会の減少が図られております。また、県においても隣県の感染拡大時には、医療環境を守るための非常警戒措置として、県境をまたぐ行動自粛が求められ、感染者の動向を基に段階的に緩和されてきているものと思います。

これらの行動自粛に併せて、方針に沿った基本的な感染予防対策である手洗い、場面に応じたマスクの着用、手指消毒、換気、うがい、3密を避けるなど、ワクチン接種も含め様々な予防対策が講じられて、総合的に効果が得られたものと考えております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

では、検証というと、ある程度しっかりした数値的なデータを出してということに、最終的にはなるべきかと思っておるんですけども。

このワクチンの感染予防効果、ワクチンに関してですけれども、感染予防効果と重症化予防効果について、先月2月16日の国会、財務金融委員会のほうで、佐賀県の国会議員である原口一博議員が質問をされていますけれども、さきにもちょっと出てきましたけども、現時点で、まだ厚労省としては調べている状態と。つまり、はっきりは分からないというような答弁がなされております。

そして、副反応の健康被害について、これまでも取り上げてきましたけれども、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金の補正予算の額が異常に増額になっているということで追及がされております。

具体的には、令和5年度の健康被害給付金の額、当初予算では、令和5年度でいえば3億5,900万、3億6,000万円ぐらいだったのが、追加額が394億円と。合計が397億7,000万

ということで、当初予算の110倍ですね。健康被害の認定数が4,232件、うち412名の方がお亡くなりになっていると。令和4年度、その前の年でも、3億6,000万円が37億円近いということで、11倍。こういう状況が、なかなかこれ新聞、テレビ等では報道されませんが、こういう状況になっております。

この問題については、参議院の予算委員会でも、柳ヶ瀬裕文議員からも同様の指摘が行われているんですけども、これを踏まえての質問になりますけど、まだまだ審査待ちの人がたくさんいらっしゃるって、まだ、審査の申請そのものもどんどん増えていっている状況なんです、現時点で。

こういった状況で、武雄市において、この健康被害に関する状況というか、申請者の状況等、状況といいますかね、どうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

諸岡福祉部長

○諸岡福祉部長〔登壇〕

議員御質問の、健康被害の武雄市における状況ということでございますが、まず、先ほど御説明いただきました健康被害に関してのところでございますが、こちらの健康被害救済制度に基づいて行われているものでございます。

予防接種の副反応による健康被害について、予防接種と健康被害との因果関係が認定された方を迅速に救済するものでございます。このコロナにおきましては、個々の事例ごとに、厳密な医学的な因果関係までは必要とせず、接種後の症状が予防接種によって起こることを否定できない場合も対象ということで、広く対象にされている状況でございます。

御質問の武雄市の健康被害救済制度の状況でございますが、申請を行い国へ進達した件数が、現在までで16件となっております。内訳を申し上げますと、申請後の国からの認定等の結果については、認定が8件、非認定が4件、国からの結果待ちが、保留を含めて4件、合計16件というような状況となっております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

これは、やっぱり健康を守ろうとしてやったことにしろ、国がやって健康被害を受けられているということで、しっかりとした救済をやっていく必要があるかと考えております。

先ほど紹介した原口一博議員なんですけれども、実は1年ほど前に、原口議員自身が3回目のワクチン接種をした後に、悪性リンパ腫、がんを発症されて、ずっと闘病をされておりました。そして、そのがん細胞を研究機関に送って調べてもらったという結果、ワクチン由来の成分が免疫細胞を壊していたことが分かったということを国会で述べられております。

もともとこのワクチンは、遺伝子の一部を直接体内に打ち込むという、非常に、これまで

なかったタイプのワクチンで、当初の説明では、体内を循環することなく、抗体を作った後すぐに、遺伝子の部分は分解されるというような説明がなされていたかと思うんですけども、要は、想定どおりに働いていないということですよね、ずっと体内に残って、免疫を壊していたということは。

これが、また定期接種で使われようとしていると、こういう状況だと認識しておりますけれども。

ここで小松市長にお尋ねいたします。

この副反応の状況とか、健康被害、まだまだいらっしゃるんじゃないかと私は心配しておりますけれども、市長の立場から見て、この状況についてどう感じられるかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、予防接種の健康被害については、本当にこれは痛ましい話ではあるんですけども、やはり、極めてまれにですけれども、やっぱりそういう被害状況が出るというのはこれまでもいろんな予防接種であったところであると認識をしております。

そのために、予防接種法でそういった救済措置がなされ、コロナにおいては審査も増やされているというふうに把握をしております。

恐らく、御質問の趣旨は、コロナワクチンの安全性はどうかということだと思うんですけども、ここについては、私の知る限りでは、やはりコロナが原因じゃないかと、そういう疑われる症例、事例については、医師のほうから厚生労働省や大臣に報告がされて、そして情報収集が、言わばされて、そして、それに基づいて国の審議会で専門委員がそういった安全性の評価を行っている。現時点で、重要な懸念というのはまだ認められていないというふうに、私の知る限りでは把握をしております。

本市としましては、特措法等に基づいて、本市に与えられた役割を今後も果たしていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

これについては、国会のほうでも、武見厚労大臣のほうも、専門家会議で問題がないといわれているから問題がないというような、非常にこう、自分の判断を避けるような答弁をされておって、非常に疑問を持っております。

このワクチンの健康被害について以前から取り上げてきたわけですけど、これに関して独自の取組を行っていらっしゃるのが大阪の泉津市で、ちょっと視察に行ってきたんですけど

れども、ワクチン接種が始まる前から、コロナは非常にこう、半年近い、短い期間で開発されたということで、慎重な行動をするようにということで独自の発信をされてきております。

これについては、今、健康被害で悩んでいる方がいらっしゃるかもしれませんので、役に立つかもしれないということで紹介をさせていただきます。

泉大津市では、このワクチンの危険性について、市長自ら先頭に立って、議会とも協力しながら、専門家を招いての講演会とか勉強会をずっとやってこられておられています。そして、市長自身が動画の配信とかも行って、市役所職員とか議員も含めて、議会も含めて、市民全体への啓発を行ってこられています。

今、出している右側のほうが昨年12月の広報誌なんですけれども、こういう問題は悪い情報ほど早く伝えるということが大切だということで、その審議会の情報とか、副反応の疑いの報告が3万6,000件あっていますとか、そのうち小児、乳幼児でも158件という疑い報告があっているということで、QRコードを表示して、市民の皆さんが独自で自分で学ぶというんですかね、そういう情報を取ることができるような工夫をされております。これは、昨年7月に行われたシンポジウムのパンフレットなんですけれども、複数の専門家の見解などが紹介されております。

こうした取組の結果、泉大津市における接種率というのは総じて低くなっているようですね。

では、目的は何かというと、打つべきかどうかという結論を押しつけるんじゃなくて、こういう情報がありますよと、メリット、デメリットをしっかりと情報を取って、それぞれ市民の皆さんが考えてほしいということで、いろんな専門家のノウハウを、知識、知見を紹介されて、結果的には、市民の皆さんがそのメリット、デメリットを考えた結果、自分で判断してこうなったということなんですけど、特に子供たちはもう、新型コロナではほとんど重症者、死亡もなかったですよ。

本当に必要なのかという、そういう懸念もある中で、いろいろ情報発信をされて、0から4歳児については、泉大津市は全国平均の3分の1以下の接種率になっているというのが状況です。

そして、後遺症については、コロナにかかって後遺症が残った人、ワクチンを打って後遺症が出た人、両方いらっしゃるということで、コロナの後遺症については非常に政府のほうも手厚くやっている面もあったので、ワクチンの健康被害についても独自に対策に取り組まれていると。

具体的には、食の改善とかヨガ、呼吸法、整体とか、もともと人間が持っている自然治癒力を引き出す、そういったプログラムで効果を出されております。あくまで、参加者自身の感想にはなりますけども、呼吸が楽になったとか、せきが治まった、頭痛が軽減したと。そのほかにも、上がらなくなっていた腕が上がるようになったとか、肩が回せるようになった、

痛みがなくなってありがたかったというような声も寄せられているということです。

私の親族でも、心筋炎になって苦しんでいる人、また、近所では、体調を崩して入院して、仕事ができなくなっていた人、また、たまたまお会いした女性にその副反応の話をしたら、不正出血ですね、私も実はそうでしたという返事をいただいたこともあります。

統計数字には出てこなくても、実際は副反応とは気づかずに苦しんでいる人も多いただろうと思います。

どんどん申請件数が今増えているんですね。1月末で1万件を超えておりまして、まだ増え続けていると。

武雄市においても、今からでもこういった苦しんでいる人を救うことができると思うんですね。まだいらっしゃると思います。ぜひその辺、検討していただければと思います。

それでは、次の行財政改革の方向性についてということで進めていきます。

これはまず、少子化対策という観点からちょっと捉えてみたいと思いますけれども。

これまで、国のほうでも少子化対策ということで、もうずっと継続的に取り組まれてきておるとは思いますけれども、なかなか効果が上がらないというか、先日、2月27日の新聞報道では、去年の出生数が80万人割れということで、想定以上に少子化が進んでいるという報道もされていきました。

少子化に限らず、何か問題に取り組むときは、まずはその原因分析、原因が分からないと無駄な対策をすることになりますので、原因をしっかりと把握するという、これがまずは重要かと思います。

もちろん原因は一つとは限らずいろいろあると思いますけれども、私が大きいんじゃないかと考えるのは、婚姻率の低下、晩婚化があるんじゃないかと考えています。

さらに、晩婚化が原因だとすれば、では、なぜ晩婚化が、婚姻率が低下しているのかと考える。これも一つの答えではないと思いますけれども、経済的な問題ですね、将来への不安、そういった問題が大きな要因になっているのではないかと考えております。

先日、お結び課のほうに行ってちょっとお話を伺いましたけど、やはり結婚を考えている人でも、結婚した後の生活、将来の不安と、結局は経済的な問題が先に立ってしまって、結婚に踏み切れないという人が多いということをお聞きしました。

こういった問題、こういう話も踏まえて、この少子化の原因といいますか、どういう捉え方をされているか、市長のほうに、よければ見解をお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、少子化対策とはどういうものかということですが、これは、理想の人数の子供を持てるようにすること。これが少子化対策であると考えています。

では、少子化の原因は何なのか。

先ほど議員もいろいろおっしゃいましたけれども、やはり私も、大きく分けて、一つは結婚しない、非婚化と言われるもの。そしてもう一つは、結婚はしたけども、自分が理想とする人数の子供を持たないこと。恐らくこの2つに分かれるんじゃないかと思っています。

非婚化については、じゃあなぜ結婚しないのか。

一つは、やはり個人の意識やライフスタイルの変化があったのではないか。もう一つは、経済的な理由があるのではないか。これは、恐らく不安定な雇用とか、年収の壁というのがあるんじゃないかと思っています。

大きい塊のもう一つは、結婚したけど理想の人数を持たないのはなぜなのか。

一つは、晩婚化というのがあると思いますし、もう一つは、やはり経済的理由。いわゆる、子育てや教育に金がかかると。あとは、仕事と家庭の両立が難しいとか、あと男性の育児参加がもっとあればいいのに、そういったことかなと、私の中で大まかに、おっしゃる原因の因数分解というのをしています。

いずれにしても、少子化対策の原因ということであると、やはり、様々な要素が複雑に絡み合っているというところは間違いないというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

いろいろな切り口、挙げていただいて、複雑に絡み合っていると。そうやってしまうと、ちょっとなかなか先に進まないところがあるんですけど、それをひもといて一つ一つ、全部は一遍には無理だということで、一つの観点からいろいろやってみるということが大事かなと思います。

ここで私なりに、さっき言ったように、経済的な不安というのが大きいと。これは先ほどの市長の答弁の中にも含まれていましたけれども、その中で婚姻率を上げるということのヒントになるのではないかと思います。令和2年度の国勢調査を基に、婚姻率というか、有配偶率について、武雄市の世代ごとのデータを取って見たんですけども、20代で23.6%、30代で61.7%、40代で67.2%、50代で70.4%ということになっております。

ここでお尋ねしますけれども、武雄市の正職員の皆さんについて、同じような比較のデータがあればお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

市の職員の年代別の有配偶者率についてですけども、まず、20代については33.33%、30代は68.57%、40代は73.87%、50代は86.44%となっております。

○議長（吉川里己君）

7 番朝長議員

○7 番（朝長 勇君）〔登壇〕

これは事前にちょっとお尋ねしておいたので、比較のためにグラフというか、表を作ってみました。ということで、全ての世代において、正職員の婚姻、有配偶者率というのは高くなっている。これは、統計的にはちょっと母数が少ないので、なかなか比較しにくいところはありますけど、全世代にわたって高いと。

ざっと平均すれば 10% ぐらいは高いのかなと思っておりますけれども、こういうところからやはり婚姻率を上げるにはどうすればいいのかというようなヒントが出てくるのかなと。

そう考えたときに、やはり安定した仕事。民間の場合は、株価は上がっていますが、なかなか景気がよくなったという話も聞かないというか、観光業は今、非常に活性化しているかと思っておりますけれども、やはり、将来まで安心して働けるという職場があるのが、皆さんの婚姻率の高さにつながっているのかなと思います。

ちょうど今朝の佐賀新聞でも、自治体の非正規雇用が 81% で継続を制限されてというか、雇いやめということもなくしてほしいというような要望が上がっていると。要は、安心してずっと働きたいということですね、簡単に言うと。

やはり、そういう、安心して働けないと、結婚しようとか、子供を育てようとか、そういう方向に気持ちがいけないというのは確かだろうと思うんですね。

そこでちょっと、今、民間では人手不足、先ほどもお話出てきましたけれども、建設業とかでも、なかなか募集しても人が来ないとか、そういう状況があります。

それと比べて、武雄市の職員採用について、応募数、採用数の状況についてお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

令和 5 年度武雄市職員採用試験の一般事務についてですけれども、受験者数が 97 名に対し、最終合格者が 11 名、倍率は 8.8 倍となっております。

○議長（吉川里己君）

7 番朝長議員

○7 番（朝長 勇君）〔登壇〕

これもちょっと数字だったので、事前に確認させていただいておりました。一般事務については、応募者が 97 名のところ、11 名合格ということ。民間企業が、人がいない、人手不足と悩んでいる中で、市役所の採用試験については 8 倍、採用人数について言えば 10 倍以上の競争率になっているわけですね。

何が言いたいかというと、やはり安心して働ける場所を若者たちも探しているんだと、そう思うわけですね。そして、安心して生活の、将来の不安をなくして家庭を築いていきたい、そういう気持ちの表れではないかなと、そればかりではないと思いますけれども。

こういったところから、少子化対策を考える上で大きなヒントが隠れているんじゃないかと思っております。

ここ最近、人手不足なら外国人に来てもらおうとか、そういう流れもあるんですが、私としては、働き手が足りないなら外国から連れてくればいいというのは、非常に安易な発想ではないかと懸念をしております。もし、外国の方に来てもらっても、その方もまた、ずっと、高齢化していくわけですよ。そしたらまた福祉でお金がかかるといって、ただ問題の先送りではない面も大きいのではないかと思っております。

ここで確認ですけれども、市役所の職員の採用について、国籍要件というのはあるでしょうか。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

市の職員の採用について、国籍要件はございます。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

いつだったかな、新聞報道か何かで、ある自治体で、外国人の居住者が増えたから職員を、正職員も外国人を入れようみたいな動きがあったのを見て、非常にちょっと危ないなと思いますか、個人情報全て集まってくるようなところですので、市役所、役場というのはですね。

日本人というのはやっぱり島国ということで、そういう情報セキュリティの面で非常に意識が低いんですね。だまされやすいと。スパイ防止法もなく、上場企業とかも非常に、企業機密を盗まれているような状況もあるようです。

そういった状況を考えると、外国人の観光客とか増えてくるのはもう間違いないと思いますけれども、さっき言ったように、武雄の若い人たちはやっぱり市役所で働きたいという方も多いわけですから、しっかりそういう国籍要件というのを守っていただいて、外国人に対応するには、その職員をしっかり教育して対応できるようにしていくと、そういう方向で考えていただきたいと、今後もですね、思っておりますけど、この点について市長の御見解をお伺いします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今後につきましても、国籍要件について変える予定はございません。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

ぜひとも、そういう方向でよろしくをお願いします。

それと、こういう今の話を踏まえて、行財政改革の方向性ということで考えてみたいんですけども、これが今やっている行革プラン、今、第4次ですかね。

これを見ると、職員の定員適正化。とにかくその職員数を減らすということが行政改革の代表的な目標みたいな、そういうところがあるように思うわけですね。

窓口業務とかも民間化されましたけれども、民間化して職員を減らすのが行政改革、端的にそう思っているわけではないと思いますけれども、そういうところが非常に大きく前面に出されているということで、ちょっとここで一旦立ち止まって、先ほどのこういう、お金の面というか、職員の数だけで考えるんじゃなくて、行政サービスの質というんですかね、市民から期待される行政サービスとは何かという観点から考えてみたいと思うんですが、まず、その前に、今、窓口業務の民間委託をされているかと思えますけども、参考までに、民間から派遣されている職員の数と、その財政面での、どの程度の効果が上がっているのかということについてお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

諸岡福祉部長

○諸岡福祉部長〔登壇〕

窓口業務の民間事業者への委託における人数の配置でございますが、窓口業務民間委託における業務従事者の人数は、令和6年2月29日、2月末現在でございますが、16名の体制となっております。

財政面での削減額ということでございますが、人件費で算出した額をお示ししたいと思います。

委託期間が3年間となっております。この間の正規職員と民間委託費、こちらのほうを比較しますと、約3,000万円の削減額となっている状況です。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

16名の3年間で3,000万円ということで、1人当たり直すと、1年間で大体62万円ぐらいですかね、六十二、三万ぐらいの、お金としては確かに削減効果があるということが言えるかと思えます。

この歳出の削減というのが非常に大切な要素であることはもちろん否定するものではないんですけれども、先ほど紹介した正職員と一般市民の皆さんとの婚姻率の違いとか、また、正職員の皆さんは地域での活動とか、消防団とか、子供がいらっしゃる場合は学校の育友会の役員をやったりとか、そういう地域全体の核になる役割を果たしていらっしゃると思うんですよ。やはり、そういう責任感を持って、公務員としての職責として、職責としてというのはちょっとおかしいですけども、そういう自覚を持ってやっていらっしゃると思うんですよ。

また、別の観点からちょっと一つ事例を挙げますと、これは温泉通りの店舗を経営されている方、女性から伺った話ですけども、キャッシュレス決済を導入するときに、委託された民間の業者の方が来られたと。非常に違和感を覚えたとおっしゃっておいりました。

これ、違和感というのは、その態度が悪いとか、説明が下手とかではなくて、委託された民間業者の人がそういうお願いに来るということに冷たい感じというんですかね、ちょっと表現が難しいんですけども、要は、お金を払って代理人に業務を頼んで、来られて、何で職員さんがこんと、というような感覚を持たれたようなんですね。

高齢の女性からいうと、キャッシュレス決済というと、非常に感覚的に抵抗があるというか、難しいわけですよ。

それで、そのとき説明は聞いたばってん、もう後で分からんごとなつたぎ、どうする、誰に聞けばよかととか、やはり職員の方が説明に来てもらうというのは、もうそれだけで安心につながるわけですよ。

それに、正職員の皆さんがその地域を歩いて、そういうお願いごとをするということで、市民の皆さんの生活の状態をしっかり把握して、どうすれば効率的なサービスが提供できるか、どうすればまちがよくなるのか、そういうノウハウを考える上でも、特に市民と接するところというのは正職員がやるべきではないかと思うんですよ。

そうやって市民とマンツーマンで話をしてきた人が、しっかり市民の状態、武雄市の状態を把握して、係長、課長に上がって、部下の指揮をするということで、行政全体の業務の質とか、血の通った行政サービスというんですかね、そういうのにつながっていくのではないかと考えております。

これがなかなか数字で表せないの、どうしても数字で表せる、幾ら節約しましたというところで言いたくなるのは分かるんですけども、そういう数字で表せない、そういうところこそまちづくりというのは大切だという捉え方もできるかと思うんですよ。

こういう面にも目を向けて、単純に職員を減らしました、幾ら削減しました。これ自体が悪いというわけではないんですけども、本当にそういう、血の通った行政サービスを市役所として提供していくときに、どこまでを民間に委託すべきかと。

もちろん、無駄な職員を採用するというのはよくないですけども、必要な職員はしっか

り正職員として、安心して働く場を確保してあげるといふようなのは、一種の企業誘致的な要素もあると思うんですね。

それで、まだ行革プランの途中ですので、途中で変えるというのは難しいとは思いますが、そういう考え方もぜひ取り入れて、考えて、今後、いただきたいと思うんですけども、これについて、市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私も、職員の皆さんには、できるだけ現場に足を運んでほしいというふうに言っているんですけども、現在、基礎自治体の業務量自体が年々増えている状況です。

そういう中、職員の皆さんには主として頑張ってもらっているんですけども、じゃあ、人を増やすかというときに、国からの一つは定員管理の要請もあるということと、あとはやはりいろんな、特に相談対応なんかは、昔と比べて非常に多様で複雑化していて、一つ一つに時間はかかるし、本当に寄り添った対応が必要になっているという状況がまずあります。

こういう中で住民サービスをどう維持していくかというときに、やはり民間活用やデジタル活用というのはしていかなければならないと思っています。

ただ、民間活用をするというときに、そもそも民間活用の目的は、単なるコスト削減だけではなくて、やはり住民サービスの向上というところが主眼であるべきだろうというふうに思っています。そういう中で今後、さらには、やっぱりこれからの行政はそういった、本当に多様な、複雑化した相談対応、特に福祉サービスなどに徐々にやはりシフトしていくべきだというふうにも思っています。

なので、今後、民間活用なんかは、やっぱりそれも合わせて進めていかなければならないと思っていますけれども、やはり大事なのは冒頭、この大項目でありましたように、安易なコストカットになってはいけないというふうに思っています。

住民サービスをどう向上するのかという視点から、やはり委託をする際にも、十分そのあたりは心がけていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

おっしゃったとおり、とにかく無駄を省くというのは当然ですけども、あとは、要はどっちかに偏らないということですね。民間化すればいいんだと、委託すればいいんだとか、正職員で何でもやるべきだと、そういう偏るんじゃないかと、専門性が必要なものはやっぱり専門家、民間の人に頼むと。

なるべくやはり正職員を、安定した身分で雇用して、その人をしっかり育てると。そして、

その人が上司になって、また部下を育てていくと。

以前も教育のところで取り上げたかな。高度経済成長していた頃は、一般の企業もそういう仕組みがあったわけですね。家族的な経営、社長が社員を家族のように面倒を見てやって、そして上司が部下を飲み連れていったりと。今はそれがもう面倒くさいとあって、結局その、人のつながりがなくなってきて、チームとしての力がなかなか発揮できないと。

私ちょっと、以前、建設業をやっていたんですけど、昔は、市役所の職員の方と一緒に災害現場を見て回って、測量したりとか、一緒に図面を書いたりとか、そうやって、今は官民癒着とかいって、非常にそれがやりにくいとは思いますが、そういう人間的なつながりというのは、いい仕事をするという意味でも非常に大切だと思うんですね。

なかなか数字では表せないですけども、さっき答弁いただいたように、本当に民間委託すべきなのかどうかという、しっかりそれを見極めて、正職員として雇ってもらおうというのは、やっぱりその人にとっても一生安心して家族を養っていけると、そういう効果もあるんだということで、地域活性化にもそれはつながると思います。

民間委託して安くしたけど、来た人はよその県から来ていたというのでは、結局、その人が安く働いているからコスト削減になるわけですね。

結局、その働いている人は不安定な立場で働くことになるという、そういう、人として見ていくという観点をしっかり忘れないように、行政改革に取り組んでいただければと思います。

以上で朝長の一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で7番朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1時20分まで休憩いたします。

休	憩	11時58分
再	開	13時20分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番池田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、12番、立憲民主党、池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

2024年1月1日に発生しました能登半島地震、甚大な被害が、今、見て取れるわけですが、被災され、亡くなられた方々にお悔やみを申し上げながら、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

また、本日は3月11日、東日本大震災から13年目という日でもあります。

今回、大きく4項目通告をさせていただきましたが、大きくは市政運営についてと、教育についてという観点から進めさせていただきます。

武雄市も近年2度にわたる大水害を経験したわけでもあります。復旧・復興には、まだまだ道半ばです。床上浸水ゼロに向けても、まだまだ進行中であると認識しておりますが、市長のリーダーシップの下、いち早い対策の早期実現に向け、一刻も早く進めていただきたいところです。

今回も職員さん、派遣されて、いろんな災害支援等をされておられたと思います。

武雄市の復興プラン、新・創造的復興プランですね、これも令和元年の水害を受けて作成をされたわけですけども。

それから、令和2年に災害対策ということで質問をさせていただきました。

その後、令和3年にまた大水害が来たわけですけども、今回、能登半島地震を見て、災害の長期化、武雄においては短期、中期という対策であったと思います。

しかし、その後、残ってきた課題等もあります。

そして、長期にわたった場合の備え、想定に基づいた備えというものが今回、非常に大事ではないのかなという思いで、今回はそういった教訓をどう備えるかという点で質問をさせていただきます。

各種避難所、そして、災害への備えということで備蓄品等の関係もあります。

そして、今、能登半島でも非常に問題になっているのが、感染症対策。様々な、コロナのみならず、インフルエンザ、そして、RSとかノロウイルスとか、いろんな感染症があると思われませんが、そういうものへの備え、こういうものがどうなっているのかをちょっと確認をさせていただきます。

まず最初に、災害への備えということで、備蓄品の点検等ですね、確保されていると思いますが、これも賞味期限、消費期限等があると思います。

そして、数の確保、これがどうなっているのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

こんにちは。災害用備品の備蓄数量についてでございますけれども、佐賀県が定める県・市町の物資に関する連携備蓄体制整備要領及び武雄市備蓄計画に基づき、市内人口の5%または経験値による想定避難者数をベースとして目標数量を設定し、備蓄を行っているところでございます。

備蓄品のうち、消費期限や使用期限がある食料、飲料、衛生用品などの備蓄につきましては、適宜チェックを行い、入替えを行っている状況でございます。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

適宜チェックを行い、入替えを行っているという状況ですが、例えば消費期限とか来ているやつなんかは、事前に例えば訓練に使ったりとか、そういうことはされているのでしょうか。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

適宜、各地区の訓練等において利用してもらったりして、水とか食料品につきましては、適宜入替えを行っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

適宜、訓練等にも活用を事前にされているということで、分かりました。

次に、今回、能登半島の避難等を見ていて、非常に高齢者、そして、障がい者、そして、医療児等の避難等について、非常に、今、多岐にわたって避難所運営等が必要なときとか、準備をしなければいけないと、今回の能登半島を見て、まざまざと思ったわけですが、

武雄市において、まず、福祉避難所ですね、短期の場合は多分もう2回の災害を受けて準備ができていますと思いますが、中期、長期にわたった場合の福祉避難所の運営と、また、これは非常にマンパワーが必要になってまいります。そのときの人員確保について、どういう備えをされているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

後藤福祉部理事

○後藤福祉部理事〔登壇〕

市の福祉避難所の開設期間につきましては、災害発生の日から7日間程度を想定しており、今回の能登半島地震のような長期間に及ぶ福祉避難所の対応については、想定ができていない状況でございます。

避難生活が長期化した場合の受入れ体制でありますとか、要配慮者に対応できる人材の確保等につきましては、重要な課題だというふうに認識をしております。しかしながら、市の対応だけでは困難な部分もあり、広域的な体制による対応が必要だというふうに考えております。

そのような中、県におきましては、福祉避難所への専門職の派遣につきまして、企業と協

定を締結されており、市からの要請があれば派遣できる体制を整備されておられます。

また、災害派遣福祉チーム、通称DWA TとかDCATと呼ばれておりますけど、この派遣制度もあり、今後、県とも連携しながら、広域的な支援体制づくりを視野に入れ、福祉避難所が長期化した場合の対応の方策を整理、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

現在、長期の場合の想定ができていないということですが、これ課題だと思うんですよね。

正解、答えはないけれども、ある程度の想定をしながら備えをしていく。全てを備えることは多分できないかなという部分もありますが、一部を備えていくことで対応が迅速になってくるということも考えられますので、これも令和2年のときにも中長期に向けた備えについてということで、私、質問をさせていただいたときも、まだ想定がないということでした。今回も想定がないと。

これをやはり進めていかないと、これが市民の安全・安心につながっていく一つだと思いますので、ぜひ進めていただきたいという思いと、そして、武雄市においては障がい者避難についてもほぼ毎年訓練をされていると思いますけれども、この状況について、また、備えについてお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

後藤福祉部理事

○後藤福祉部理事〔登壇〕

議員御質問の医療的ケア児の避難訓練につきまして、毎年行っておりますけども、これは常時電源を必要とされる医療的ケア児について訓練を行っております。その都度、振り返りを行い、課題を整理しているところでございます。

現在、非常用電源がある市役所庁舎を避難先としておりますが、1日から2日程度の期間を想定しており、停電がそれより長引いた際には、次の避難先に移動する必要があります。その避難先の確保が現在の重要な課題となっているところでございます。

また、大きな地震などで道路が寸断されるような災害時に、避難所に行けない場合の自宅避難の準備でありますとか、連絡方法の体制づくりなどの検討が必要だというふうに考えております。

医療的ケア児の災害時の支援につきましては、市単独で解決できるものではなく、県を含め近隣の杵藤地区の、他の自治体との関係者などや医療機関も交えて、現在、その方策について検討を重ねているところでございます。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

非常用電源を活用しながら、停電の場合はですね。停電がなければ電源が確保できるということですが、そこも想定していただいて計画をきちんと持つておくことで、また安心につながっていくだろうし、先ほど言われました、単独では無理と。

これも災害協定という部分で、以前、お尋ねをさせていただきましたが、どういったところと協定を結んで、どういったことができるということを明らかにすることも必要な手ではないかなと思いますが、この辺、災害協定等を結んでいるところを公表することは可能なんですかね。

○議長（吉川里己君）

後藤福祉部理事

○後藤福祉部理事〔登壇〕

今現在、こういった障がい者の災害時の支援につきまして、特に協定を結んでいるところはないかもしれませんが、今後、先ほど申し上げましたように、関係機関と協定等整理ができましたら、公表を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

公表していくことで、こういうふうに計画が進んでいくというのが明らかに見えてくるということと、何回も言いますが、安心につながっていくということで、この課題を、ぜひ一つずつ克服していただければと思います。

そして、令和2年のときに申しました母子避難所ですね。北方においては、子育て支援センターが元年のときに1次避難所、2次避難所として使われたわけですがけれども、福岡県朝倉市の災害の折にですね、急遽、廃院になったクリニックを女性に特化した、母子に特化した避難所ということで開設をされました。

このことも御紹介をいたしました。このことについて、今回の能登半島地震、長期化してきている中に、家族で2次避難所に行くとか、旅館とか、ホテルとかに2次避難をされている方は、少し不安が和らいでいるんだろうと思います。

でも、発災当初のとき、例えば1週間ぐらいのときに、行くところがないときに、子供の声とかで、泣き声で、母親が物すごいストレスを感じる、迷惑になっているんじゃないだろうか、ほかの人が寝れないんじゃないだろうかということで、非常に、ここは課題の一つだと、以前から私申し上げておりました。

この母子避難所について、子育て支援センターを活用したり、どこかを特化してその部屋だけをつくるかですね、今、子育て支援センター、以前は授乳室がパーティションで仕切

られているだけの状態でしたが、職員さん方が一生懸命工夫をされて、授乳室をしっかりとつくられて、子育て支援センターもずっと子育てしやすい施設に、どんどん変えていただいています。

そういうことも含めて、今回、母子避難所について今後備えていく必要があると思いますけれども、ここについてどのような想定をされ、備えをしていかれるのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

現時点では、指定避難所での母子、女性に対する配慮としまして、各施設の利用状況に応じて女性専用スペースを設けることを避難所運営マニュアルに示し、運営を行っているところでございます。

議員御指摘のとおり、長期間の避難生活が必要となった場合、ほかには、女性の目線に立った、いわゆる母子専用避難所の設置の必要性は高いと認識しております。

今後、先行自治体の対応等も参考とさせていただきながら、適切な設置運用について検討していきます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

現在、発災すぐとかなんとかは分けて示しているということですよ。

今、確かに、中長期にわたった場合、やはり女性の視点に立った、女性、母子専用というか、そういう避難所が必要になってくるということも御認識されているということですので、ぜひそういう備えも、一つ示していただきながらお願いをいたします。

そして、今、避難所等の備えについてお尋ねをしましたが、今回も冒頭申し上げました、長期化した場合に、やはり感染症、今回も後だってコロナの対策、今後の対応についてはお尋ねをいたしますが、今回も第10波が来ている状況の中で、コロナのみならず、インフルエンザ、そして、ノロウイルス、そういうものの発生も言われておりました。やはり感染症対策、これは非常に今大事な部分じゃないかなと、避難所運営においてもですね。

そこについて、今回そういった感染症対策における備えについてはどのようになっているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

感染症対策につきましては、別にスペースを設けるなり、別室をつくりまして、そちらの

ほうに誘導したりして感染症対策を行っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

別室をつくったり、誘導したり、3年のときの災害対応がしっかりと備えとして生きているということ。また、感染症対策はずっと日々進んでおりますので、そういったものも考えていただいて、マスク等の備えについては多分十分もう確保されていると思うので、やはり人と人との接触とか、空間の部分については、ぜひ、今後進めていっていただきたいと思っています。

そして、私も令和元年、令和3年も消防団として救助活動等に当たりました、避難誘導にも当たりました。そして、平成2年の災害の折も消防団としてまだ入ったばかりのペーペーでしたが、そのときも活動している中に、市外の人が結構、帰れなかったりとかする人が結構いらっしゃるんですよ。

そういうときの帰宅困難者等の受入れ等について、避難所で受け入れていただけると思うんですが、そのことに対する周知等、こういうことについては、どのような備えをされているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

指定避難所の設置につきましては、屋外での防災放送、防災行政無線ですね、戸別受信機、防災アプリ「たけぼう」、市のホームページなどで周知を行っているところでございます。

市民以外の帰宅困難者などにつきましては、市のホームページ上に防災関連情報の特設ページを公開することとしているため、その中の避難所情報で避難所の開設状況や避難所の場所を確認できるように整備している状況でございます。

また、佐賀県においてもインターネット上で佐賀県防災緊急マップを公開しており、その中で開設している避難所情報を確認することが可能となっております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

周知はできているということで、新幹線の駅が開通して、武雄がハブ都市としてこれから発展していくためにも、そういう市外の方への備えですね。これも大きな武雄の優しさじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそういうことの周知も、駅に、人流を把握するデータの部分ですね、ああいうものも活用できるんじゃないかなと思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。

次にまいります。

教育について、お尋ねをしてまいります。

リーディングD X指定校に選定をされて、I C T教育、非常にめまぐるしく変わってきている中に、教育長、教育に関する報告の中で、この成果があったと、この成果を生かしていきたいということではありましたが、我々もI C Tは音痴なので、その成果というものが何なのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

今、お尋ねのリーディングD Xスクール事業でございますけれども、これは全国で約 200 校ぐらいの指定を受けましたが、県内ではもう武雄市の武雄小学校と武雄中学校の 2 校のみということで指定を受けて、研究を進めたところでございます。

モニターをお願いします。

（モニター使用）このモニターについては、以前の議会のときも提示をさせていただいたところですが、この事業では児童生徒の 1 人 1 台の端末、あるいは電子黒板、クラウド環境などの I C T 環境を活用しまして、情報活用能力の育成を図りつつ、教師から児童生徒へ教える、左側でございますけれども、従来型の一斉授業から、子供たちが主体的に学ぶ力を育んでいく授業への転換を目指して取り組んだところでございます。

授業の転換には、指導者である教師の指導観、あるいは学力観の転換が不可欠でございます。大学の先生などによる伴走型支援や先進校の視察など、研修を充実させまして、事業改善を重ねてまいりました。

指定を受けた学校の先生方を中心に非常に御協力いただきまして、授業の転換も少しずつではありますが浸透しつつありまして、事業の成果が出てきたところでございます。

今後も、今年度の公開授業、あるいは研修を通じて得られた知見を市内の全小中学校に転換して、教育D X及び授業転換を進めていくこととしております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

教育、子供たちの学びについては分かりました。

その中で、校務についてもおっしゃられていました。

多分、このリーディング、教育D Xによって、校務にどのような成果が出ているのか、その点についてお尋ねします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

リーディングDXにつきましては、授業の改善が中心でございますけれども、もう一つ、リーディングDX事業の中に生成AIの活用ということの分野がございました。

その中で、授業とともに校務への活用ということが大きな柱になってございまして、例えば出席、欠席の連絡、あるいは授業の個別指導の中で使っていく、生成AIと英会話をしていくとか、そういったことで先生方の教材研究とか、そういったことにも非常に役立ったり、いろんな式の流れとか、そういったあたりも生成AIとやり取りをして改善をしていくとか、そういうことで校務での活用も進んでいるところでございます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

生成AIとかそういうものを使って、準備したりとかの時間を短くしたりとか、そういうことにつながっていくわけですかね。私もどこかで経験してみたいなという思いもありますけれども、なかなか、公開授業ということになれば専門的な方とかがたくさん来られるので、なかなか我々も敷居が高いかなという思いもしております。

また、ちょっと先にお尋ねしたいことがあるんですが、1月23日に第3回官民一体型学校評価委員会というものが開催をされております。その後、たしか2月だったと思うんですが、武雄市官民一体型学校評価委員会というものが開催をされています。

この第3回に行われた官民一体型学校評価委員会と武雄市官民一体型学校評価委員会の違いというのが何なのか、教えてください。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

1月に開きました官民一体型の評価委員会と2月の評価委員会については、同じものがございます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

ということは、その後だつては第4回官民一体型学校評価委員会ということですね。

この定例会までに4回、評価委員会が開かれたという認識でよろしいですか。

そうしたら、次に行きます。

10年を今度迎えます、10年目ですよ、丸10年じゃなくて。10年目を迎える花まる学習会、官民一体型学校についてですが、今、評価委員会にお尋ねをさせていただきました。

第4回まで開催されて、この花まる学習の今後の進展についてはどうなっていくのか、ま

た、そして、花まる学習についてどう評価をされているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

議員御指摘の、4回の武雄市官民一体型学校評価委員会と、正式名称をつけておりますけれども、これの4回目が去る2月16日に開かれまして、この4回の会議の中で、まとめとして、取組の評価あるいは協定終了後の在り方に対する提言書が、私、教育長のほうに提出されたところです。

教育委員会といたしましても、この9年間、来年度が10年目と、評定期間であります10年目となるところでございますけれども、9年間の取組は、設立趣旨であります、たくましく自立できる人間を育むということで、一定の効果は得られたと評価をしているところでございますけれども、現在、提言書の内容について確認作業を進めておりまして、確認が出来次第、事業の効果などについて報告をさせていただくこととしています。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

一定の効果はあったと。

今後について、その協定が、1回目というか、10年のくくりが来るときに、それに向けて教育長とこの評価委員会の中で検討されていくということですが、朝の時間を使って、そのこまを使っていくわけですが、これが単元につながっていけばいいですねということは、過去、私も申し上げてまいりました。これが、つながっていないと、単元になっていないと、単元にならないですよ。このこまを使って学習をしても、単元にはなりませんよね。それを、有効な時間活用していくことも一つの学習の方法なんじゃないですかということを、私、それを言ってきました。

今、この学習の在り方が、教育基本法とか教育大綱というか、指導要領とか、そういうものに合致しているのか、今後の教育において、教育長にお尋ねしたいのは、これ集団的学びだと思いませんか。

今、よくコマーシャルとかあっているのは、塾のあれでは個別指導ですよ。

どこでもその個別指導が、こう何というのかな、メインのような放送をされていますが、学校というところは集団的な学びをやっていく、そして、集団生活を営んでいくところで、非常に大切だなという思いもありますが、今後、個別に変わっていくのか、それとも、学校という集団での生活が、35人学級から30人学級とか、やはり少人数学級のほうに進んでいるわけですね。そういうときに、やはりこの集団というものは残っていくのか、その方針はどう捉えられていますか。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

学校はあくまでも集団で生活をして、集団での取組で成長していく部分が多々あります。

ただ、ICTなどによって個別学習、個別最適な学びとか、そういうこともありますけども、その辺をケース・バイ・ケースで、こういったものは集団で、学力のあたりは個別でということで、いろんな方法を使いながらケース・バイ・ケースで進んでいくのが学校教育だと思っております。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

我々の頃からしたら、その学び方ですね。

今言われました、そのICTの発達で、オンラインとかそういうものもあって、個別とか、そういう選択肢も増えてくる中に、非常に難しい在り方かなという思いもしますが、今後しっかり、この花まる学習の10年の節目、これをしっかりと検討していただきたいと思いません。

そして過去、スマイル学習というものがありません。この中でよく言われたのが、反転学習。

そして、反転授業というんですかね、それが今現在どうなっているのか。

そして、過去、これまでコンテンツ管理料とかなんとか、その予算の中に上がってきていたんですよ、何千万という大きな予算が。

最近それが上がっていないので、このコンテンツ管理とか、こういう、スマイル学習ってどうなったんだろうというところをふと思って、今現在、このスマイル学習の現在についてはどうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

今、御質問ありました、武雄式反転学習、通称スマイル学習と呼んでおりますけども、この取組の当初でございますけども、御指摘のように、予習をするための動画を作成する経費あたりを予算化しております、市で独自で制作をした動画を使って学習をしておりました。

ただ、令和2年にGIGAスクール構想というのが全国的に入りまして、そのGIGAスクール、ICT、あるいは端末を有効に活用するために、このGIGAスクール構想を機会に、デジタル教科書とかNHKの学校向けの学習動画とかが、本当に多様なコンテンツが充実が進んだところでございまして、導入当初は市で独自で動画を作っておりましたけれども、

このGIGAスクール構想を境に、たくさんあるコンテンツを活用するという一方で、市独自のコンテンツ作成は進んでおりません。

ただ、一般的にある動画を使って、この反転学習、スマイル学習を進めているところでございます。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

デジタル教科書とかいろんなものが今、発達してきて、これまで作ったコンテンツはもう使っていないと。使っていないということですよ。

これも、当初、ICT教育における検証ですね、こんな分厚い検証の本とか、本というか、あれがですね、2回にわたって出てまいりました。

今回はリーディングスクールもされておりますので、ぜひ花まる学習も含めて、検証効果についてぜひ出していただきたいと思います。

そして、駅周辺整備・北側交差点ということで、少しお尋ねをさせていただきます。

駅の北側の、ここが北側の新しくできた交差点のところですね。天神永松線新交差点というんですかね、県道多久武雄線との交差してできる、天神永松線新交差点、名称はちょっと分かりませんが。

そして、西浦の交差点ですね。ここが結構、非常に大きな交差点ではあります。今、ここ歩車分離式信号運用中ということで、皆さんも通られている方も十分御存じだと思いますけど、歩行者だけが渡れるような信号になっております。

ここについて、信号設置に当たっては地元要望があったのかなと思っておりますが、この歩車分離式になった、要望があって歩車分離になったのか、歩車分離方式の採用をされるときに地元との話はあったのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

信号機の設置と交通規制に関するものは公安委員会の所管でありますので、窓口であります武雄警察署に確認しました。

内容につきましては、武雄温泉駅の、議員が申されている北側の交差点に関し、令和元年に駅乗車客の安全性と利便の確保という理由で信号機の設置要望がなされたことを受け、佐賀県警察本部交通規制課の意見等を含め、当該交差点は駅直近で今後の駅利用者の増大及び多数の中学高校生の登下校を考慮し、より歩行者の安全に施行すべく、歩車分離式信号機としたとの回答でございました。

また、地元への説明でございますけれども、こちらのほうも武雄警察署に確認しましたと

ころ、信号機や横断歩道などの交通施設につきましては、既存施設の撤去については、住民の意見を聞くために説明機会を設けておりますが、新設の場合は、地元の意見を聞きながら設置を検討するため、地元への説明会は実施していないということでございました。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

地元要望があつてするときに、そのときには真つすぐ公安委員会のほうに行かれるんですかね。それとも、市のほうに一回要望が上がってきて、市も一緒になって要望されるのか、そこを確認させてください。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

地元から要望がありまして、市も一緒になって警察のほうに協議をしていったところでございます。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

今、こういう、歩行者が渡るんですが、この信号が非常に短くて、私見ている、高齢者の方とか、荷物をたくさん持っている方が1回の時間で1つを渡り切ることが不可能な方も多々いらっしゃいます。

私も走ってみました、2つの歩道を。ぎりぎりなんですね、私が走ってぎりぎりぐらいなんですね。逃げ足は速いほうなんですが、ここですね、ぎりぎりだったんですよ。

西浦交差点においては歩車分離じゃないんですよ。

これ、なぜこっちは歩車分離で向こうは歩車分離にならなかったのか、分かれば教えてください。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

西浦の信号でございますけれども、こちらのほうも武雄警察署に確認しましたところ、歩車分離方式は平成14年以降に設置がなされておりまして、西浦交差点は昭和48年に信号が設置され、その後、変更要望もなされておらず、多数の利用が最大の設置基準である歩車分離方式信号機の設置に関しては、変更がなされていないものと回答を得ております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

西浦のほうは、以前からあった信号だからならなかったと。こちらのほうは新設で、しかも平成 14 年以降の分であるから、歩車分離の導入が可能だったということですね。

より安全を考えて、たくさんの方が利用されるということも想定して、この歩車分離方式を採用されたということ。

そこで、よく見かけるのが、これスクランブルじゃないんですよね。ここの交差点、スクランブルじゃないんですよね。

今、佐賀駅の北側のほうですね、歩くライフスタイルということを県のほうが導入されて、あそこのところはスクランブル化になっているんですよね、今回、道路改良に当たって。

よく見ていたら、自転車で斜めに渡る学生や、旅行かばんを引きながら斜めに渡る方とか、多々見るんですよ。本来は渡ってはいけないところを渡られている。

これ、安全のためと、より安全を求めるためということでその歩車分離が導入されたということですけども、スクランブルにすることによって、後ろめたさもなく渡れるんじゃないかなと。私はふと思っただけなんですよ。

地元の方も、渡れるようになればという方もいらっしゃいました。何でやるかという声も聞きました。

そして、犬の散歩のときに駆け足で渡っているという方もいらっしゃったので、ここが渡ればいいなという声もたくさん聞いておりますが、先ほども地元の要望でおつなぎしましたということでしたけれども、そういうことも考えて、地元の方の意見を聞いていくということは可能なのでしょうか。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

スクランブル化につきましては、地元の皆様の御要望等があれば、警察のほうに、地元要望ということでおつなぎをしたいと思っております。

ただ、警察署に、スクランブル化については事前に確認をしておりますが、スクランブル化への変更は、歩車分離方式の設置場所の利用者が多いことが求められるということが条件だということで聞いております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

撤去のときは意見を聞くということですが、せっかくいい歩車分離方式を採用されているんだから、地元の方の声もやはり大事ななという思いもしながら、次の質問にまいります。

令和 6 年 4 月から新型コロナウイルス感染症対策が大きく変わってまいります。令和 6 年

3月5日の厚生労働省の公表によりますと、4月以降からは、昨年の5月からでしたっけ、5類に移行して、徐々にワクチンの負担とか、ワクチンの負担は今度の3月までですよ。医療費の負担とかが大きく変わってまいります。治療代においても、原則1割から3割の自己負担を求め、入院費の補助もなくすということが、3月5日に正式に公表をされたわけです。

そして、通常の医療体制に戻ることによって、そして、4月から診療報酬、介護報酬等の改定も行われる中、医療機関も大変厳しいという声も聞いております、この移行によってですね。

これ昨年の9月からでしたっけ、自己負担が、薬代とかなんとかが出てきて、高額なんですよね、薬もですね。

そういった中、この3月も残り少ない期間、ワクチンが危険とかなんとか、いろんなことを言われる方もいらっしゃるかもしれませんが、打つ自由、打たない自由ということがありながら、ぜひ打ちたいと、無料の期間に打ちたいという方がもしいらっしゃる場合の周知等については、どのように対応をされるのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

諸岡福祉部長

○諸岡福祉部長〔登壇〕

議員御質問の、新型コロナワクチン接種についてですが、今後の接種についてですが、まず、議員のほうも申されておりましたように、新型コロナワクチン接種、こちらは令和3年の5月より、これまで最大7回行ってきた、公費負担での特例臨時接種として行われてきております。こちらが本年3月31日で終了するというところでございます。

4月以降につきましては、市民の皆様の混乱がないように、情報収集に努め、周知を図っていく必要があるかと思っておりますので、引き続き、問合せ先などの周知については市報等にてお知らせをしてみたいと考えている次第でございます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

これが多分、予測なんですけれども、新型コロナに関する体制というもの、今後大きく変わっていくんじゃないかなと。

全国的に、国もそうだろうけども、国も新しい、内閣感染症危機管理統括庁とか、感染症対策部を新設していくわけなんですけれども、その体制が大きく変わっていく、そして、各地自体のほうはどうなっていくか分かりませんが、市民にとって一番大事なのは、どこに相談したらいいのかなと。

その頼れる窓口が今後、4月になってすぐなくなるというわけではないんですよ。

○議長（吉川里己君）

諸岡福祉部長

○諸岡福祉部長〔登壇〕

議員御質問の、問合せ先等の体制についてですが、なくなるということではなくて、きちんと情報収集に努め、先ほど申しましたように、市報等を含め、住民の皆様に周知を図っていくということになるかと思えます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

周知をしていくと、情報を収集しながら。しっかりとこれ、市民の方が困らないように、ぜひつないでおいていただきたいと思えます。

そして、今回この新型コロナウイルス感染症から、次は多分、次、新興感染症という名前が今出ているんですね、政府の発表の中で。

これが新型インフルエンザから新型コロナとなって、次のパンデミックと捉えたときに、今はコロナはもう5類になりましたけど、新しい2類の感染症とかが発生したときにどういう対応をしていくのかを、今度の新しい組織でつくっていかれると思うんですね、国のほうはですね。そこには十分、自治体のほうも対応をしていかなければいけないと、また、厳しい対応をしなければいけないのかなと。

今回、諸岡部長のほうは、令和3年の水害のときも、防災危機管理監として、感染症対策のほうもやっておられました。移られて、またコロナの対策の部長ということで、長くコロナと付き合われているなという感じも持ちながら。

この対策を今回、長かったんですね。たしか令和2年の1月からはやりだして、ダイヤモンド・プリンセスの入港からですね。今回やっと平時に戻るような、医療体制も含めて戻っていくわけなんですよ。

今後、国の方針や、その特別措置法等の指示が来ると思うんですよ。各自治体だけではやれないことがたくさんあると思う中に、独自にやれない。やはり、エビデンスに基づいた対策が必要だと、取組も必要だということで、また、独自の予算措置は無理だろうなど、できないんじゃないかなと。

やはり、国からの交付金とか特別措置がなければ、各自治体もたないんじゃないかなという思いから、その辺の基本的な考え方、方針をぜひ、今回の質問の最後にお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

諸岡福祉部長

○諸岡福祉部長〔登壇〕

議員の、今後の対応といったところで、私の前任のところからの対応を含めてということで、何か振り返りの機会を頂いたなと思いつつ、ちょっと話をさせていただきますが、まず、令和2年から始まりました新型コロナウイルス感染症、こちらの予防対策等になる、基となるものは、議員のほうからもお話がありましたように、新型インフルエンザ等対策特別措置法、こちらのほうに基づいて行動計画等を策定し、それに基づく予防対策という流れで対応してきたところでございます。

この特措法によって行動計画が策定されたのが平成26年か、そのくらいだったと思います。すみません、ちょっとはっきりした年度のところは、今、手元資料ありませんので。

それが策定後に、コロナが令和2年に発生して、対応が必要になったというような状況となっております。

基本的に申しますと、これまで対応してきましたコロナウイルスに対しましては、先ほど来から言われております、昨年5月に2類の感染症から5類に変更がなされて、今、現状として3月31日の特例臨時接種は終了という流れになっているものかと考えています。

ただ、今後のところも未知のウイルスというものがどうなるかは分かりませんが、基本的には、先ほど来から言っております新型インフルエンザ等対策特別措置法、こちらのほうに基づいて対応をしていくものと考えております。

ただ、未知のウイルスということになりますので、様々、またいろいろな情報収集というものが必要になるかと思っておりますので、その情報収集、今後も引き続き情報収集に努めて、そういったものを住民の皆様にも周知しながら進めていくということになるかと思っておりますので、また変更等が生じた場合も含めて周知を図っていきたくと考えている次第でございます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

この感染症対策ですね、非常に厳しいというか、難しいものもあると思います。

何回も言われました、正確な情報をしっかりつかんでいただいて、エビデンスに基づいた対策を、ぜひ今後ですね、つなげていっていただくことをお願い申し上げ、池田大生の一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で12番池田議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 14時18分

